

令和4年第2回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和4年6月14日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸報告
 - （1） 諸般の報告
 - （2） 行政報告
 - （3） 報告第1号の報告
 - （4） 報告第2号の報告
 - （5） 報告第3号の報告
 - 日程第4 一般質問
 - 大吉皓一郎 議員
 - 喜入伊佐男 議員
 - 奥 好生 議員
- 散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	前田芳作君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	中村慶太君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	袴清次郎君
くらしと税務課長	関田進君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農政課長	山田悦和君
農地整備課長	大久明浩君	長寿子育て課長	森田博二君
商工水産観光課長	中秀樹君	選挙管理委員会書記長	米田俊朗君
総務課長補佐	宇都克俊君		

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（柏井 洋一議員）

おはようございます。定例会を始める前に、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

初めに、農業委員会の事務局長の芝健次君が本日の会議を欠席ということで届けが出ております。

ただいまから、令和4年第2回天城町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

直ちに、本日の日程に入ります。

執行部の答弁につきましては、マスク着用をお願いいたします。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、武田正光君、前田芳作君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（柏井 洋一議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの4日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月17日までの4日間に決定しました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（柏井 洋一議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長より令和4年第1回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願ひ、報告といたします。

本日、議案が町長より12件提出されました。よって、議案は、その件名一覧表とともにお手元に配付してあります。条例の一部改正、予算などがありますが、慎重にご審議の上、ご適切なご判断をお願いいたします。

次に、天城町監査委員より、令和4年5月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

本日まで受理しました陳情は、お手元に配りましたとおり、総務文教厚生常任委員会に付託しましたので報告します。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告及び報告1、令和3年度天城町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告2、令和3年度天城町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、報告3、令和3年度天城町の債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分等の報告についての申出がありましたので、これを許可します。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。6月に入りましても新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、高止まり傾向にあります。私たち一人一人が感染症対策の基本をしっかりと守り、1日でも早い収束に向けて取り組んでいかなければなりません。町民の皆様のご理解ご協力もよろしくお願ひいたします。

それでは、行政報告をいたします。

令和4年第1回天城町定例会3月8日以降の報告となります。

3月12日、町営住宅当部集落の地鎮祭、同日、天城岳松原登山道開通式及び登山ウォークが開催されました。

3月15日、徳之島地区介護保険組合議会定例会。

3月17日、徳之島地区消防議会定例会。

3月21日、昭和37年2月3日に鹿児島、徳之島の第1便が就航いたしておりますが、60周年ということでもあります。3月21日に、鹿児島徳之島線の就航60周年記念セレモニーを徳之島空港で行いました。あわせて、鹿児島空港のロビーでスカイジャルシェ 鹿児島を開催いたしております。

3月22日、日本エアコミューター株式会社の臨時株主総会がありました。

3月25日、令和4年第1回天城町議会定例会の最終本会議でございました。

3月27日、徳之島3町世界自然遺産登録記念講演会が伊仙町でございました。

3月28日、徳之島愛ランド広域連合議会定例会。

3月29日、鹿児島県町村会をはじめとする関係団体の総会が鹿児島市でございました。

3月30日、天城町行政改革推進委員会から諮問をいただいております。同日、B&G財団から海洋センタープールのバリアフリー化改修工事のお披露目式が行われました。

3月31日、令和3年度の天城町役場職員の退任式。

4月1日、役場の年度始め式を行っております。

4月3日、3年ぶりとなります関西奄美会総会がございまして出席いたしました。

4月6日、町内小中学校の入学式。また、同日、航空自衛隊南西航空方面隊司令官ご一行が役場のほうに来庁されました。

4月7日、戦艦大和を旗艦とします特攻艦隊戦没将士の慰霊祭が伊仙町でございました。

4月8日、天城町転入教職員の宣誓式が役場4階ユイの里ホールでございました。同日、三井化学グループ様から、徳之島世界自然遺産登録応援ベンチの贈呈式がございました。

4月9日土曜日、天城町小災害り災者に対する火災見舞い金の交付を行いました。

4月15日、天城町商工会との意見交換を行っております。

4月19日、鹿児島県市町村長の連携会議をウェブで行いました。

4月21日、第12回全国和牛能力共進会鹿児島県実行委員会及び令和4年度定期総会が鹿児島市でございました。

4月22日、モンベル株式会社並びに日本クルーズ客船の本社を訪問いたしました。

4月25日、徳之島愛ランド広域連合事務組合の関連施設を巡回点検いたしました。4月から向こう2年間、天城町長が徳之島愛ランドの広域連合の管理者ということになりました。その観点から、関連施設の巡回点検をさせていただきました。

4月26日、天城町商工会青年部によります商店街活性化事業「平土野アートプロジェクト」の表彰式がありました。

4月27日、天城町小災害り災者に対する火災の見舞い金を交付いたしました。

4月28日、集落支援助成金（第2弾）の交付式を行っております。

4月29日、「2022夏一番海開き」を関係者のみで安全祈願祭を行いました。

4月30日、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会の決起大会が、鹿児島市でありました。

5月2日、日本ボクシング連盟のエリート男子強化合宿が本町で行われまして、

空港で出迎えを行っております。

5月4日、全島一・ミニ軽量級、これは闘牛大会でございますけれども、優勝旗争奪戦天城町大会が伊仙町でありまして出席いたしました。

5月5日、天城町新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第38回）を行いました。

5月8日、令和4年度天城町地域女性団体連絡協議会の総会がございました。

5月10日、大島郡議会議員大会が奄美市でありまして、出席いたしました。

5月12日、天城町生活研究グループの総会が、天城町役場4階ユイの里ホールでございました。

また、同日、天城町農業塾の開講式を行いました。

5月14日、天城町商工会通常総会が天城町役場4階ユイの里ホールでありまして、出席いたしました。

5月16日、天城町B&G海洋センターが、10年連続「特A」という評価をいただきまして、その表彰式を天城町役場4階ユイの里ホールで行っております。

また、第48回あまぎ祭代表役員会を開催いたしまして、8月7日を中心として、あまぎ祭を開催するということを決めました。

5月20日、世界自然遺産地域連絡協議会、これは、奄美、それから徳之島、それから沖縄北部、そして西表の関係する市町村長の連絡協議会でございますが、ウェブ会議といたしました。

同日、令和4年度天城町老人クラブ連合会総会がございました。

5月25日から26日にかけて、奄美大島市町村長会をはじめとする各種協議会の総会がございました。

5月31日、徳之島3町長で、東京JAL本社を訪問いたしまして、直行便の開設等々について、お願いをいたしたところでございます。

そして、同日午後、これは天城町だけとなりましたけれども、商船三井客船株式会社本社を訪問いたしまして、クルーズ船の誘致を行いました。

6月1日、鹿児島市に下りてきまして、トライアスロンに対する協賛をいたしております企業を訪問いたしました。

6月2日、天城町シルバー人材センター総会がございました。

6月3日、徳之島地区消防組合議会定例会がございました。

以上、主なものだけにつきまして行政報告といたします。

続きまして、報告第1号、令和3年度天城町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてをいたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許に係る歳出予算を翌

年度に繰り越す経費について、その報告をいたします。

1件目は、文書広報費673万1千円のうち、528万円を繰越し、2件目は、世界自然遺産対策費893万1千円のうち、313万7千円を繰越し、3件目は、ユイの里テレビ運営管理費4千675万円のうち、126万5千円の繰越しでございます。

4件目は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費1億4千284万3千円のうち、4千99万6千円を繰越し、5件目は、戸籍住民基本台帳費1千878万8千円のうち29万7千円を繰越し、6件目は、子育て世帯臨時特別給付金事業費9千904万円のうち、100万円の繰越し、7件目は、海岸漂着物地域対策推進事業費2千819万1千円のうち、340万円の繰越しでございます。

8件目は、農業総務費6千786万7千円のうち、631万4千円を繰越し、9件目は、農業創出緊急支援事業費1億501万6千円のうち、1億478万7千円を繰越し、10件目は、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業費20万円の全額を繰越しでございます。

11件目は、水産物供給基盤機能保全事業費1千535万1千円のうち、1千250万7千円を繰越し、12件目は大和城観光地連携整備事業費6千717万3千円のうち、6千232万2千円を繰越し、13件目は、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費2億5千360万円のうち、2億4千322万8千円の繰越しでございます。

14件目は、舗装修繕事業費8千352万5千円のうち、2千236万6千円を繰越し、15件目は、橋梁補修事業費2千298万1千円のうち、721万8千円を繰越し、16件目は、前野・岡前横断改築事業費6千234万9千円のうち、3千539万1千円の繰越しでございます。

17件目は、平和東線改築事業費5千32万3千円のうち、3千323万7千円を繰越し、18件目は、公営住宅建設事業費1億2千371万4千円のうち、1億1千953万6千円の繰越しでございます。

19件目は、木造住宅建設事業費5千365万円のうち、5千169万4千円を繰越し、20件目は、前里新団地公園整備事業費1千万円を繰越し、21件目は、防災拠点施設整備事業費3千724万4千円のうち、2千340万5千円の繰越しでございます。

22件目は、災害時相互支援体制構築事業費320万円のうち、69万4千円を繰越し、23件目は、防災関連施設整備事業費4千660万円の全額を繰越し、24件目は、公立学校情報機器整備事業費539万9千円のうち、329万3千円の繰越しでございます。

25件目は、僻地教員住宅建築事業費1億3千43万2千円のうち、1億2千922万2千円の繰越し、26件目は、現年度発生補助災害復旧事業費、土木費でございますが、861万円のうち442万2千円の繰越しでございます。

26件の繰越額の合計は9億7千181万1千円で、その財源内訳につきましては、国庫支出金3億7千135万7千円、県支出金1億5千465万5千円、起債3億3千180万円、一般財源3千849万3千円、基金5千169万4千円、その他2千381万2千円となっております。

以上、一般会計繰越事業に係る繰越明許費繰越計算書についての報告でございました。

報告第2号、令和3年度天城町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてでございます。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、事故繰越しに係る歳出予算を翌年度に繰り越す経費について報告いたします。

やっちゃえ！いとまん！6次産業化整備事業費、地方創生臨時交付金事業でございますが、1億438万円のうち、支出負担行為済額が1億374万6千548円であり、そのうち支出未済額6千416万7千円の繰越しでございます。

以上、一般会計繰越事業に係る事故繰越し繰越計算書についてのご報告でございました。

報告第3号、令和3年度天城町の債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分
の報告について、ご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城町の債権の管理に関する条例第5条に基づき、令和3年度不納欠損処分を行いました。同条第6条の規定に基づき、ご報告いたします。

地方税法第15条の7第4項及び第5項並びに第18条第1項に基づき、町税を782万3千788円。国民健康保険税を338万6千514円。介護保険法第200条第1項に基づき、介護保険料を77万5千920円。高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項に基づき、後期高齢者医療保険料を2万1千円。天城町の債権に関する条例第5条第1項に基づき、住宅使用料を6万5千500円、水道使用料を153万4千329円、AYT使用料を16万8千円。

合計で1千377万5千511円の不納欠損処分を行いました。

以上、不納欠損処分についての報告でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

日程第4、一般質問を行います。

議席番号6番、大吉皓一郎の一般質問を許します。

○6番（大吉 皓一郎議員）

きゅうがめーら。ロシアのウクライナ侵攻、新型コロナウイルスの感染拡大、梅雨時のうっとうしさで余計に心が締めつけられる日々です。何とか早く収束してもらいたいと願う者の一人です。この難局を町民の結の心で乗り越えていこうではありませんか。とお、むーるし、きばていんにゃ。

それでは、通告しました一般質問を行います。

1項目め、創生天城について。1点目、県道83号線主要地方道伊仙天城線整備事業の概要について。2点目、町職員採用で一芸に秀でる者・専門職の採用はできないか。3点目、自衛隊誘致に関する経過と今後の取り組みについて。4点目、平土野地域の活性化について。

2項目め、建設行政について。1点目、住宅増改築リフォーム工事に対する補助はできないか。2点目、当山1号線・当山2号線の舗装修繕はできないか。3点目、天城前城3号線のガードレールの整備はできないか。

3項目め、1点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているか。

以上、質問いたします。町民のため、実行できる一步踏み込んだ答弁を求めます。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。町長は自席からの答弁でよろしいです。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。私の席の前にアクリル板がありますので、マスクを外してよろしいでしょうか。

○議長（柏井 洋一議員）

はい、いいです。

○町長（森田 弘光君）

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

1点目、創生天城について、その1、主要地方道伊仙天城線整備事業（間瀬名工区）の概要についてということでございます。

お答えいたします。

おかげさまで、令和2年度から県道伊仙天城線真瀬名工区改良事業が既に着手さ

れており、鹿児島県には改めてお礼を申し上げたいと思います。

また、先般、5月24日には、鹿児島県によります住民説明会が開催され、事業概要や今後の進め方が示されているところでございます。予定としましては、今年度から用地交渉に入り、用地の取得が済み次第、工事に取りかかるということでございます。町といたしましても、全力でその工事の推進につきましては協力をしていきたいと考えております。

創生天城について、その2点目、町職員採用で一芸に秀でた者、また、専門職の採用はできないかということでございます。

お答えいたします。

一芸に秀でた者の採用につきましては、スポーツ、また文化面など多方面でもあると思いますが、町のPR、または町の地域振興につながるものというふうには考えております。

また、専門職の採用につきましては、コロナ禍で、これまで以上の補強が求められています保健師職や保育士、また土木・建築など技術職員の確保が必要であり、また、力を入れてきたところでございます。適切な職員定数の管理に取り組むとともに、必要などころに必要な人材配置ができるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

創生天城について、その3点目、自衛隊誘致に関する経緯とその今後の取り組みについてということでございます。

お答えいたします。

自衛隊誘致活動につきましては、これまで進めてきましたが、新型コロナの影響もあり、令和2年以降は防衛省等への直接的な要望活動は実施できておりません。

しかし、昨年11月に航空自衛隊航空総隊司令官が来島された際、誘致に関する要望書を改めて提出させていただきました。

また、徳之島空港におきます訓練や、3町合同防災訓練への参加、また、昨年の音楽コンサートの実施など、要望事項の一つ一つを積み重ね、実現に努めていきたいと考えております。

今後も、住民の安心・安全確保や、防災、また地域活性化の観点から、その誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

創生天城について、4点目、平土野地域の活性化対策についてということでございます。

お答えいたします。

平土野地域の活性化につきましては、本年度は、平土野商店街の土地を地権者のご厚意により無償で提供いただき、買い物客専用の駐車場として整備し、買い物客

の利便性の向上を図ることとしております。

また、平土野地区の景観向上のため、平土野の信号から役場下までの歩道を、まずはカラー舗装するということが計画をいたしております。

また、引き続き、商工会青年部によりますアートプロジェクトや、起業家支援事業の助成額を引き上げるなど、起業を促進するなど、平土野地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

2点目、建設行政についてのその1、住宅増改築・リフォーム工事に対する補助はできないかということでございます。

お答えいたします。

本町では、現在、いわゆる所有者による空き家改修事業、またUターンの方を対象に空き家となった実家の改修を行う「おかえりなさい住宅改修事業」を実施しているところでございます。

ご質問の住宅増改築やリフォームにつきましては、介護世帯を対象とした改修事業はございますが、居住している一般住宅を対象とした事業は、現在行っていないところでございます。今後、様々な状況や、町民からの要望などを参考にしながら検討していきたいと考えております。

建設行政についてのその2点目、当山1号線・当山2号線の舗装修繕はできないかということでございます。

お答えいたします。

当山1号線につきましては、今年度、集落環境整備事業で工事を発注したところでございます。

当山2号線につきましては、国庫補助事業（防災・安全社会資本整備総合交付金）の舗装修繕事業を活用して令和5年度に修繕できるよう、今計画を進めているところでございます。

建設行政について、その3項目め、前城3号線のガードレールの整備はできないかということでございます。

お答えいたします。

前城3号線、天城公民館前の町道であります。前城3号線につきましては、以前より道のり面が崩れ、ガードレールの根入れがない状態になっております。

今回6月補正にて、改修のための道路改修設計費用を計上したところでございますが、その設計が終わり次第、周辺の関係者と協議を進め、その整備を図ることができればというふうに考えております。

3項目めの教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、3項目めの教育行政について、1点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているかとのご質問でございます。

お答えいたします。

本年度の教育委員会の各施設・各種事業の運営につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を行いながらウィズコロナとの方向性で、できる限り前向きに取り組んでおります。学校関連では、日常の教育活動はもとより、修学旅行などの学校行事につきましても、学校との連携を密にしながら進めているところでございます。

生涯学習講座及び教科セミナーについては、新型コロナウイルス対策として、マスクの着用、検温、三密を避けるなど、新しい生活様式の徹底、細心の注意を払いながら実施しているところでございます。

今後とも、コロナ禍でもできることを模索・工夫しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

社会教育課は言わないですか。

○議長（柏井 洋一議員）

まとめて。

○教育長（院田 裕一君）

後半部分ですね、生涯学習講座、それから教科セミナー、これは社会教育の関連でございますので、先ほど申し上げましたように、三密を避けるなど新しい生活様式の徹底、細心の注意を払いながら、今実施しているところでございます。

学校教育、そして社会教育共に、コロナ禍でもできることを模索、工夫しながら、今後とも取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

なぜ私が「創生天城」という言葉を使ったかと申しますと、県道83号線、これですね、私、もう10回ぐらい、今日で10回ぐらい質問してまいりました。やっという具体的な図面ができて、実施設計ができて、あと説明会もできたということで、非常にうれしくて感動しております。これも、町長はじめ議会の皆さんと一緒に県のほうに陳情したり、町長を先頭に、市長と知事に会わせてもらったりしたおかげだと思っております。非常に感謝をしたいと思っております。

そういったところで、このところ、ちょっと町民にも分かるように、課長、内容を少し、今までの道路拡張と全く違っていただきますので、そこ辺りを、ちょっと概略の説明をお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

県のほうの設計ですので私のほうで事細かくまでは分かりませんが、概略を申し上げますと、今年度、用地の交渉に入ることです。建物の調査は、また今からということ。用地の獲得ができたところから工事に取りかかりたいということでした。

道路の幅でございますが、道路幅はトータル9.75mです。車道の幅が7.25m、歩道が2.5mということでございます。延長が860m、今の橋を、間瀬名の橋を、今の位置より平均3mぐらい上がります。南の方で4mぐらい上がりまして、勾配を、今の勾配より緩やかに設計されているようです。県による速やかな予算づけと着工、また完成を望む一人でございます。

以上です。

○6番（大吉 皓一郎議員）

皆さんの協力によりまして、今ある概略が示されましたが、橋も大分上がったたり、線形もほとんど変わっているようでございます。その側溝とか、もう非常に詳しく載っておりますが、住民からは、まだいろいろ、この図面の見方も分からないし、あと全部も来てなくて、全ての人、全てが、その関係者が来てなくて、いろいろ尋ねてくるんですけど。あとは、その側溝はどの辺に入るとか、その道の土手というんですかね、そこはブロック積みにするのか、どうするのか、そこ辺りまでお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

詳しいことは、また県のほうが用地交渉する際に、地権者のほうと協議し、お伝えすることになると思います。標準断面でいきますと、東側に大きく振った形になりますので、畑との段差はできます。それはブロック積みではなくて、のり、勾配で土羽打ちということになると思います。またその土羽打ちの先には、また大きな水路が入る、そういうふうな設計になっておりまして、各測点、測点では、また構造物が入ったり、いろいろ変わるんだろうと思いますが、また県のほうが事細かに、また地権者のほうと協議、また交渉をされるものだと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

地権者も大分、来てはいたんですけど、やっぱり町民に分かるように、ここは伊仙に通ずる道路でありまして、伊仙の方たちも大分興味を、関心を持っているとこ

ろでありますので、事故のない、事故がすごく多いところでありまして、そこ辺りを町民に知らしめるという意味で、私はお願いをしておるところでございますが。

あとほかに何かないですかね。

○建設課長（宮山 浩君）

そうですね、今、いまいち、こう分からないということでございますが、まあ最近の県の工事を見てもみますと、一番分かりやすいのが、犬田布とかあの辺の道路の断面の形とか、ああいうのが、県が目指す県道の造り方だと思います。犬田布辺りの数年前まで工事をしておりましたが、あの辺を通ったことのある方は雰囲気に分かるとは思います、あのような仕上がりになって、あのようなのりの造り方、構造が今回も採用されているものだと思いますので、町民の皆様、また徳之島一周などされる際には、今度の真瀬名工区はああいうふうな感じになるんだろうなという想像で見ていただければと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これは、今の道路に以前は拡張していくような感じで、平成18年度、住民説明会までやとったんですけど、これと全く違って、道路が反対、天中の反対側に寄って、カーブが緩やかになって、その今の道路が空いているような状態にもなっております。

一番心配しておるのは、今宮山課長が言った、その土羽を打つと、これは人家のあるところはブロック積みするそうですが、そのところは土羽を打っていくということを言っておりました。

それで、「大丈夫ですか」と私が聞いたら、今課長が言ったように、側溝を、外の側溝もちゃんと取ってあると。歩道にも取ってあるということをおっしゃって、多分、県がそれだけ自信を持って行っておるから大丈夫じゃないかなと思うんですけど、住民にとっては、畑の持ち主は、今工事をしておるところもあるんですけど、この間、工事をしたところもあるんですけど、道の外側のところを水の流れが畑に入ってきているというようなことを言っておりましたので、そこあたり十分に県とも、いま一度協議をしてそういうことのないように、畑が流されないようなことをしてもらいたいという住民もおります。

それで、その天中前のところ、以前にも、ここにも書いてあるんですけど、前回は質問しましたが、天中前のいわゆるボトルネックと言われているところ。このところについても用地買収に着手する予定、その後、ある程度の用地取得、確保できたら工事を着手するということになってはいますが、これも県の用地課がやるんですけど、このところ早めにできないでしょうか。そういうところは聞いていませんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

天中の正門前のいわゆるボトルネックと申しますか、歩道もないところ、急に道幅が狭くなっているところですけども、県によりますと相続人が相当数いるということで、難航しているということですが、町からの要望もあるし、いわゆるもちろん県のほうが一番そこは先にやりたいという決意を持っておられましたので、用地相続人の確定と用地の取得には、県のほうは全力で当たるということでした。

○6番（大吉 皓一郎議員）

もう一つ、その上のほうに郵便局があるんですけど、この間、そこに出勤途中の人が車を突っ込みまして、あそこは用地買収は済んでいるんですけど、そこあたり早めにできないかと言う人もおりまして、私に話をしております。

見てみたら、両方に歩道もないし、非常に危険な状態です。その天中前とその郵便局のところ、出勤する人が案内板の柱に正面から当たって、向こうのブロックまで追突してあるんですけど、そこあたりは早急にできないかという話はしたことはありますか。

○建設課長（宮山 浩君）

県のほうが、鋭意移転交渉を進めていると聞いております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私もいろいろ県のほうに、徳之島の道路の係のほうに聞いておりますが、今、天城中学校前とその上のほう、土地の購入済み次第移転しますと、前向きに検討してやっていきますということを言っていますが、そのボトルネックについて非常に県も関心を示していますが、そこあたり町として交渉というんですか、住民との交渉にちょっと中に入っていくとか、そういったことはやったことないですか。

○建設課長（宮山 浩君）

県の用地係のほうからいろいろ相談は受けておりまして、情報は提供しておりますが、交渉事には私どもは入っておりません。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私、伊仙に同僚議員がおりまして、その方は以前建設課長をされておって、伊仙の道路がどうしてあんなにスムーズに行くのと聞いたら、自分たちは町長に命じられて、夜間にずっと県の人と一緒に歩いて、交渉して歩いたと、もう大変な思いしながら道路を造ったと、役場からこっちに対してすごくいい道路ができていますね、広く見て走っていて。

御存じのとおり、犬田布のちょっと上のほうですけど、あとはもうほとんど

広くなって、工事も大分出ておりました。大きい工事、迂回路を造ったりして。ですから、そこあたり、町長、やっぱり職員大変ですけど、自分の町をよくするためですから、一緒になって協力体制を持って行って話をするとか、家は分かっているけど案内していくと、やっぱり島の人が行くと大分違うと思うんですけどいかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、兼久の犬の門蓋のほうに行くところのことですけれども、非常に用地自体が難航しておまして、宮山課長の前の課長と一緒に、その地権者の代表の方とお会いしてお願いしたところでした。26名か7名ぐらいの地権関係する方々がいて、大変難航しましたけど、その方がしっかりと配慮していただいて、用地については、今、鹿児島県に移っております。

また、今ちょうど胸突き八丁といいますか、最終場面に入っているという報告を受けておまして、その移転については、今胸突き八丁といいますか、今、最終場面に入っているということですので、もう少し、県の自分たちに任せておいてくださいということがありました。そういったことで、今まさしくいろんな場面で協力していきたいということを冒頭でお話しましたが、今ちょうど微妙な段階に来ているということでしたので、課長から報告を受けております。

いろんな場面でうちの職員もしっかり出るときは出ていきたいと思っておりますので、今そういう状況かと認識しております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、やっぱり県が一生懸命やろうとしておるところでありますので、そういうところは静かにするか静観する。また案内するところは職員が先頭になって、夜間でも案内してあげれば、向こうもやる気を大分出してきますので、ぜひそういった行動も見せてもらえれば、向こうもやる気を出してくれると思いますので、大変でしょうけど、建設課の皆さん、頑張ってください。

これまた若い職員なんかも連れて行くと、土地の交渉の仕方も勉強になりますし、非常にいいことが出てくると思います。

それともう1件だけ、この大津川から瀬滝の入り口のところで、表面舗装工事をしていますけど、これはどこか建設課のほうで何かお願いをされておるんですか。

○建設課長（宮山 浩君）

昨年の大雨の際に舗装版の下を水が通ったようで、大分100mぐらいにわたって波打っておりました。去年、町民の方あるいは議員の方から指摘がありまして、すぐ県のほうに報告しました。

昨年度の予算で少し予算が足りないということで、今年のトライアスロンに間に合わせるように、県のほうが発注するというので、今現在、発注して工事しているところでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常にびっくりしまして、県に電話で聞いてみたら、トライアスロンに向けて、ちょっと路盤が悪いからやりますという、ただそういう回答だったんですけど、やっぱりそういうふうに情報を入れたりすると県はすぐ見に来てくれますので、残った予算で何とかするとかありますので、ぜひ天中前、ここは上の郵便局前は何とかそっとしておいてくれということですので、天中前をいち早く工事がかけられるように、最大限の努力をしてもらいたいと思います。

これ菅総理のときに、千葉県の八街市というところで集団登校しているところに子供たちが通って、飲酒運転の方が突っ込んだ、何名か亡くなった。緊急事態ということで、危ないところは、こういう学校はみんな調査もしましたね、教育長、そうでしたよね。緊急の危ないところ、そういったことで非常にあそこは危なく感じておりますので、まずそこあたりを重点的にやっていけたらいいと思います。

あとまた、この橋についても莫大な予算もかかるし、8年までということでしたかね、宮山課長、真瀬名の橋終わるまで。

○建設課長（宮山 浩君）

前回の説明会でも、終わりの年度については説明はございませんでした。また、私が数回聞いておりますが、最終的な年度の提示はなかったと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私は、8年度までとにかくやりたいような話をちょっと聞いたんですけど、一度確認はしておきます、私も。

それと、非常にですが、平成18年のときにはこの道路の幅を真瀬名橋のちょっと行ったところで止まっておるんですけど、それを南西橋のところまで歩道を大きくしようということで測量もしておりましたが、今後、私たち、また町長をお願いをしたりして、一緒に県知事をお願いして、そこをちょっと延ばすような方向にできないかという相談もあるんですけど、これはなぜかという、この役場から下りて行くときと県道が交差しておりまして、非常に事故が多い、死亡事故も起きております。非常に停止線が内にあるもので非常に見にくくて、行ったらすぐ車が来ます。そこあたりの現状等も考えられませんかということで、私、県の方と話をしているんですけど、役場の住宅もあるものですから、何とかできないこともないなと言いながらしとるんですけど、それとそこの私の家の前のところに車の突っ込むところがすごく多いです。もう5回ぐらいあります。そこを問題と、これからの要望

事項としてはあと少しでもいいですけど、歩道の延長をお願いしていただければいいなと感じておるところでございますがいかがでしょうか。

これから何度も何度も県のあたりに要望、出張の折でも我々いいと思うんですけど、やっていただけたらと思うんですけど、町長、そこあたり、また二、三回仕掛けてもらえませんかでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、大吉議員のお話のT字路の交差点、これまでも非常に事故等もあつたり、実際起きたりしているというふうに認識しております。また一時、あそこに交差点が造れないかということなどで、いろんな交通安全という観点からお話があったんですけど、なかなかそれも実現しないところでもありますので、今、今回大きな事業が入っていますので、そういった流れの中でもう一回また県としっかりと詰める、そして、またこの事業でできるのか、また新しい事業を組み立てるのか、そういったこと等についても、また私たち行政、また議会みんなで力を合わせながら、まだ県知事をお願いしたところで、まだ解決していないところもありますので、そこら辺を含めて、みんなで何回も何回もやっぱり繰り返しお願いをするということが実現に向かっていくのかなと思っておりますので、一緒になって交通事情、そしてまた道路をよくするという事の中で頑張っていければと思います。ありがとうございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

まず、私もこの間説明したところができているのをまず解決するのが本望だと思っておりますが、そこに対してもちょっと期間が、私が個人的に聞いたときにはちょっと期間がかかるということで、橋も造らなきゃならない、どういう事情が今出てくるかも分からないので、これを予算的にもっと強化するために、今年あたりももう一回、今の事業をとにかく早めに終わらすような方法を陳情する、そういう意見でしたが、その後また伸ばしていくというので、我々出張のときとか、町長と一緒になるときに、何かこういう文章を作って、3つのお願いというのがありましたけど、ああいうのをまだもう一回ずつ何度も何度も言ってみたらどうかなと思うんですけどいかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まさしく大吉議員のご意見と同感でございます。

これからも道路、もちろんいろんな町民のサービス向上のためには、道路もありますし、いろんな社会インフラ整備等もございますので、併せて、行政また議会の

みんなで力を合わせて行ければと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。11時15分より再開します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。大吉議員。

○6番（大吉 皓一郎議員）

この問題、あと一点だけ。

今、改良しているところは歩道も広がっていいんですけど、昔から、非常にあそこ、我々子供の頃は、もう息を止めて、中学校の頃は、まっしぐらに、こう、一生懸命走って帰るっていうような、昔でいうヤッサケド、ケンムシのウンドーちゅうことで、非常に危険を要する場所であって、昔から事故が多いところであります。

それで、天城の有志が木を集めて街灯を造ってあるんですけど、これ、県あたりは街灯はつけられんもんでしょうか。そこをお尋ねします。何基か、幾つかでいいんですけど。

○建設課長（宮山 浩君）

街灯については、確認はしておりませんが、県のほうでは設置しない方針だと聞いております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

方針だけど、ちょっと私もいろいろ話をしてみますけど、お話し程度ぐらいはしてもらえませんか。

○建設課長（宮山 浩君）

橋のほうには、ちょっと分からないですが、つくかもしれないですが、道路沿いにはつけてはおりません。伊仙辺りにある街灯も、地域の方々が話合いをして、地域でつけたと聞いておりますので、県のほうではつけていないということでございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

住民の要望として、私たちは話をしていますが、そういう話もあるよということぐらいは、県の、徳之島の土木建築課の道路係ぐらいに、余談でもいいから、話をちょっとすることはできませんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

私が建設課に来てからもそういう要望があるんですという話は、都度、課長のほうには話しておりますが、回答が先ほど申したとおりでございました。

○6番（大吉 皓一郎議員）

あのね、課長。何かの余談のときにぱっとこれを話してくださいということを僕は言っている。ぜひやれとは言っていないけど、しゃべるときに、街灯があればいいですねとか、そういう話をしていけば、ぱっと予算が余ったらつけてくれるかも分らんし、原則的にそうなおるのか、こう、調べてみますけど、私も。そういう、ちょっと柔らかい感覚を持っていただけたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

柔らかい感じで話したいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

大変ありがとうございます。

そういうことで、私も住民代表として、ちょっと係長あたりに話をしておきたいと思います。

それでは、次に行きます。

職員採用で一芸に秀でた者、または専門職の採用はできないかという話ですけど、ここ最近、役場での土木とか、建築とか、そういったところの職員の採用がちょっと見当たらないんですけど、そこあたり、出しはしと思うんですけど、どういう現状でしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

天城町職員採用試験におきまして、これまでも専門職、保健師、保育士、そして、議員がお話しのありました土木建築の技術職員の募集は行ってきております。残念ながら、応募する方がこれまでおりませんでした。今、公共事業が大変重要なところであり、また、多くの社会基盤整備を進めていかなければならないと感じております。そういったところからも、土木建築にたけた職員の確保が課題であります。

これにつきまして、一般事務のように年齢制限がございますが、また、この技術を持った方、経験が豊富な方を、島外で経験をされている方をUターン、Iターンなどを募る経験者枠なども、今後、考えて検討する余地があるのかなと、今、感じております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私の言いたいところは、まさにそのとおりでした。

土木とか建築のほうがなかなかなくて、建設課もだいぶ苦慮しているようでご

ざいますが、1人だけ民間から入っている職員がおるんですけど、非常に民間で鍛えられておりますので、非常に対応もいいし、親切だし、非常に詳しく説明してくれる。そういう方もおります。

課長が言ったように、Uターン、Iターン者を、こう、長くUターン者を、島の方を呼んで、年齢も少し40歳までにするとか、そういうふうな方針を中のほうで特例としてつくってやっていけたらと考えているところでございます。

それに対してどう思いますか。

○総務課長（袴 清次郎君）

採用の方針については、これまでどおり継続してまいります。この経験者枠というのは、ぜひ検討し、実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、町長を中心にご相談をしていきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

年齢を。

○総務課長（袴 清次郎君）

経験者枠ということでありまして。他の自治体においても、こういった枠を採用しているところもあります。やはり、経験者枠ということでありましてから、年齢をある程度引き上げていきたい。また、今後、定年延長の動きもありますので、45歳であるとか、もしくは50歳になるのか、経験を生かして本町に帰ってきていただける、そういった即戦力のある方をどんどん取り入れていけたらと考えます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常にいい回答でありましたが、ぜひ、これから大型プロジェクトもいっぱい出てくるし、ほかの町村に負けないような技術者がいないと、やっぱり周りに対する影響も出てきます。また、業者にも指導もできないと思いますので、ぜひ土木建築、なかなか出てきていない状態ですので、そのところを、今、課長が言ったので心強く思っております。

過去3年分の採用のところの一芸に秀でた者っていうことで見ているんですけど、保育所の保母さんとか、学芸員等とか、人工授精師とか、そういう方も出てきて、珍しいのは人工授精師。これも、昔は役場においていろいろ指導しておったんですけど、またこういう人も出てきております。非常にいいことではありますが、また、この中にも、B&Gに社会人向けの体力強化をする機械があったりするんですけど、あそこなんかは、冬場の合宿向けのやつでありまして、あとは全然、こう、利用できないような現状です。使うとちょっと体が壊れるような感じがします。トレーナーの資格を持っている人とか、また、一芸に、そういうスポーツに、とにかくもう、国体にでるような人とか、そういったことです。役場におる人たち、優れた面

も持っておるし、挨拶もいいし、非常にいい感じがします。それとまた、先ほどもありましたけど、やっぱり人間性をよく見て採用できないかと。そういうスポーツ関係でもいいし、こう、採用しておるんですけど、人間性なども、これは面接であると思うんですけど、そこあたりもちょっと考慮しながら、採用の二次の面接のときによく見分けるようお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

一芸に秀でた人の採用、また、面接での考慮ということではありますが、国体、または全国レベルの大会に職員が出場し活躍することで、町をPR、アピール、また認知度を上げることになると思います。

また、スポーツ面だけではなく、文化面でもしかりであると考えております。そのような方たちが町の職員として島内外で活躍することは、ひいては天城町の認知度を上げ、また、後進の指導にもつながると考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、そういう一芸に秀でた者を取れば、非常にその課もやる気も出てくるし、礼儀正しくもなってくるし、非常に周りもよくなってくるということでもありますので、人間性を見たり、一芸を持っておる人は、それだけスポーツのところはよく鍛えられておりますので、ぜひ、そういうところをよく見極めて、一芸に秀でた者の採用のほうを希望して、この質問を終わりたいと思います。

次に、自衛隊の誘致に関する経過と今後の取り組みについてということでありましたが、今、コロナ関係でなかなか陳情に行けないという話を聞きましたが、私、この間、名瀬に出張のときに、ついでに瀬戸内まで行って見てきました。これは企画課ですね。

いろんな経済効果があると思うんですけど、課長、そこあたりの、こう、基地交付金とかもあるし、あと、瀬戸内に対する部隊とか隊員とか、そういったところはちょっと気づきませんでした。こういうところは調べてありません。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

瀬戸内の話が出ました。そういう中で、瀬戸内においても、平成29年に瀬戸内分屯地が工事発注されまして、平成31年の3月に分屯地が開設されているようでございます。そういう中で、これ、正しい数字かもちょっと分かりませんが、瀬戸内分屯地、隊員が210名いらっしゃるということで、また、隊員のご家族が110名ほどを見込んでいると。合計320名で、その分屯地ができることによって、人口が増えるという試算をしているようでございます。

当然、防衛省の関連交付金というのがあるかもしれませんが、今この令和3年の2月時点での資料をちょっと今取り寄せて見ておりますが、その段階では、関連施設の交付金というのは、収入がまだゼロということでございました。

先ほどの320人で計算した場合、税金、普通交付税だとか、住民税、こういったもので約1億2千万ほどの効果があるのではないかとということと、また、食料費ですとか、その隊員のご家族等の生活に係る部分で1億8千万、合計3億ぐらいの経済効果が見込まれるというような試算が出ているところです。

また、併せて、そのご家族の中に保育園児とか、あと小学生、中学生合計で73名ほどの子供たちが学校に通うことになるというふうな試算が出ているところです。

○6番（大吉 皓一郎議員）

なぜ、私が今ここで自衛隊問題を取り上げたかということ、非常に、テレビが連日連夜ウクライナの問題を言っております。それで、戦争に関係もないような人たちが、攻撃を受けて地下室にこもったり破壊されたり、ロシアが乗っ取り作戦みたいに思われてならないんですけど、そういったことで非常に心を痛めている者の一人でございます。何とかやっぱり島を守るのは、やっぱり自分たちで守っていかなくちゃいけないなということでありまして、決して私は戦争に加担するものではなくて、とにかく島を守るということで、自衛隊の誘致も必要ですし、また、これをすることによっていろんな交付金やら、その多機能港なども、これをするによって大分補助もついてくるし、交付金も下りてくると思うんですが、そこあたりで、私はこの問題を取り上げていることでございます。

今、コロナで行っていないっていうんですけど、今後の予定とか、そういうのはあるんですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

天城町の自衛隊誘致協議会、平成26年の5月19日に設立しております。そこから毎年最低1回は、防衛省なり、東京のほうに直接要望しております。先ほどの町長の答弁のとおり、令和2年から3年にかけては、ちょっと防衛省なり東京のほうには行けておりません。そういうことでありまして、また今後、年1回くらいは、その防衛省なり、また、以前は首相官邸まで出向いたこともございますが、東京のほうへ行って、直接要望するっていうことは、基本としているところでございます。

○町長（森田 弘光君）

ちょっと私のほうも、今、企画財政課長からお答えしたとおりなんですけど、去年の地元の誘致協議会の中で、今、大吉議員が全くおっしゃるように、隣の島でそ

ういう自衛隊が新たに駐屯したってということがありますので、やはり東京とかいろんなところとそれも並行して、誘致協議会のメンバー、また有志の方々に、1回その瀬戸内の状況を見てきたらどうかという意見もありまして、そこについて、去年の自衛隊誘致協議会の中で話が出ました。

そこについて、そんなに経費もかかるものではないし、その誘致協議会のいろんな今の経費の中の、持っている予算の中で対応できますねということまで確認できたんですけど、ちょっとそこら辺もかなわない今現状であったわけですけども、やはり、これからはウィズコロナということの中で、いろんな工夫をしながら東京の中央に行って要請をする、また、お互い隣の島が実際どのような形で、国防っていう面もあるんですけど、いろんなそういう民生への安定の中で、地域とどのような関わりを持っていて、そしてまた、どのような経済効果があるのかっていうことなども、実際お互いで確認したらいいですねっていうことでしたので、ぜひ令和4年度中には、そういったことも含めて、誘致に向けたいろんな動きとして取り組んでいければなというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

瀬戸内町は、昔からああいう港を軍港として、非常にいい環境にあるものですから、早めに取り組んでおったんですけど、この徳之島も、沖縄が陥落して、次に来たのは奄美大島本島じゃなくて、平土野の砂浜のところに舟艇が乗り込んできて、制覇というか、武器を回収して捨てたりとか、そういったことがあったということを書真でも見ておりますが、異常にここは水があって山があまり深くないから安全だろうということで、米軍はここに来たそうです。

そういったことで、今、中国の船が非常にあちこち出回ったりしておりますが、この周辺に、尖閣諸島を中心にしてやっておりますが、非常に危険を感じる状態でございます。島を守るという意味で、私はこの質問をしておるわけでございます。

そういったことで、ぜひ、身近な瀬戸内を見るのも勉強になると思っておりますが、これ、ちょっと先ほどの問題と前後しますけど、課長、瀬戸内町防衛周辺関係整備事業ということで、いろいろ事業をしておりますが、そこあたり、その交付事業等、あとは駐屯基地の建設関係の事業、すごいこれ100億とか、いろいろ地元業者がやっ取るのもあるんですけど、そこあたりちょっと分かるやつあったら教えてもらえませんか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどの経済効果の試算の表の中に、防衛施設周辺環境整備事業関係っていうのがございまして、その中で交付金を活用した、これは見込みとして、し尿処理施設

の建設事業、あと周辺の道路の改修事業、あと周辺の消防施設設置事業、これは高規格救急車のようなのですが、こういったものも見込まれているようです。

また、自衛隊の瀬戸内分屯地の建設工事ということで、九州防衛局のホームページに掲載されております。元請け、地元業者が9社参加しまして、約100億円という経済効果があったようです。

また、分屯地そのものの全体工事費としては、280億円かかったということが掲載されております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういうふうな経済効果も大であるということと、島を守るということが第一ですけど、そういう経済効果もあるよという話をしておりましたが、今、こういう質問をすると、私は、夜に電話が来ます、あちこちから。あんたは戦争を経験したことがないから分からないでしょうがと言うんですけど、実際に、今、ロシアがもうのっとってきておりますし、中国も日本に大分近づいたりしております、非常に、あのようになるんじゃないかと、北海道にも、こう、入り込んでくるんじゃないか、例えば、中国はもう尖閣諸島にも入り込んで、船がそこをしょっちゅう通っておるということを新聞にも載っておるし、非常に危機感を持っている者の一人としてこういう問題を取り上げているものでございますので、ぜひ、この自衛隊の誘致活動問題、視察などして、これをぜひ進めて、島を守るということで、対策を取ってもらいたいと思いますが、町長、最後に一言。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

少し、国のほうの大きな話になるかと思っているんですけども、ロシアがウクライナを攻めるっていうことをずっと前からいろんな世界のニュースで言われてきました。うそだろうと私たちは思っているわけです。今の民主主義の世の中の中で、人の国を攻めるっていうことはうそだろうという思いがありました。だけど、実際、今こういう状況が起きております。

もう一つ、今、盛んに言われているのが、アメリカからのいろんな情報としてあるわけですがけれども、中国と台湾の関係がどうなるかっていうことなども、非常に言われております。

そういう中で、やはり私たちは、攻撃するとかではなくて、自分たちで自分たちの島、町、国をどうやって守るんだっていうことは、やはり、しっかりと私たち考えていく。これは日本国民としての一つの、私は責務かなというふうに考えている者の一人であります。

そういう中で、徳之島、私たち天城町がどういう方向で進むかということであり

ますけども、さっきお話しのように、自衛隊の誘致っていうことの中で、大きな国防っていうこともあるわけですが、そこには、経済、民生、そして活性化、そういったことなど、いろんな効果があるということもありますので、そこら辺をやはり総体として私たちは認識し、これからまた自衛隊の誘致については、私たちとすれば、誘致については進めていきたいというふうに、私は思いをしているところであります。

そのために、これからもこういうウィズコロナの中で、活動できる場所はできるだけ積極的に進めていければというように考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に、島を守るという町長の強い姿勢が表れて、非常に、私もこの質問をしてよかったなと思っております。ぜひ、自分の島を自分で守っていく、また、自衛隊も誘致して、協力を得て自分たちで守っていく、自衛隊にも協力してもらおうということですので、ぜひ努力のほうをよろしく願いいたしたいと思います。

次に行きます。

次は、平土野地域の活性化対策についてですけど、買い物客の駐車場として整備するということですが、利便性の向上のために。ここ、今現在、四、五台ぐらい停まっております、やろうというところに。

私は金額、今、これにちょっと、分かるんだけど、町民に分かるように、課長、ちょっと今、分かりますか、整備費。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

平土野商店街の中、これまでも非常に、こう、道が狭かったり、また駐車場が遠いところにあたり不足しているという問題がございました。日頃から商工会の方々ともそういった話しはして、どうにかならないかなという話があったところです。

そういう中で、これはまた、商工会とその地権者の方がどこかの席の場で話されたことのように、土地の所有者の方が、もうその土地を提供するから商工会に駐車場として活用していただきたいという話があったようです。そういう話を、我々企画財政課のほうに話が来まして、それではじゃあ町のほうでしっかりと駐車場として整備を行った上で、商工会のほうにも、またしっかりとその後の管理については商工会のほうでお願いしますということ、話を進めてまいりました。

今年の4月に入って、その土地の所有者の方、これは代理の方なんですけれども、と、また商工会の会長と天城町の3者で、その駐車場をしっかりと町が整備した上で、商工会がしっかりと管理をしていくということの契約を取りました。また、その地

権者の方も、快く無償でいいですよということでした。

今現在、隣に新しく事務所を構えた方がその場所に駐車等もしているんですが、そこについては、その地権者の方も、以前からその土地は借りていいですよという話になっていたようです。ですので、今後、整備が終われば、その専用駐車場が二、三台分あるかもしれません。ただ、基本的には、平土野商店街の利用者の駐車場ということで運営していきたいというふうに考えております。

また、施工については、建設課のほうで施工をするということとしております。

○建設課長（宮山 浩君）

その駐車場の整備につきましては、今年度の予算で、今、発注準備を進めておるんですが、正確な測量等が必要になりましたので、またそれを終わり次第、すぐ発注をして、祭りの後から工事ができるように、今段取りを進めております。

（「どれくらい」「予算」と呼ぶ者多し）

今のところ、500万円以内だと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

無料で貸してくれるという話は、私はある上棟式の席で、この2人の間に入っておったもので、ちょっと話を聞きました。ぜひ、そういうのを進めたらいいなということで話をしたんですけど、商工会と話して、常時停める人が多いんですね。今、港のほうの商工会裏も、もう常時個人的な車が停まっているので、ここあたり、何とかやっぱり工夫をするような手立てを、商工会にお願いをきちっとしないといけないし、500万円もかけて個人の駐車場になってしまうと、いつも満杯だったら非常に問題があるというふうに考えますが、そこあたり、細かいことはこれからでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

我々も、お客様専用駐車場ということで整備することとしておりますので、そこを地域の住民の方の専用駐車場にされては困るということは、このことについては、商工会の指導員の方とも、また商工会の会長ともそういった話をしておりますので、そういうことがないよう、管理していければというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そういう指導をしてもらって、車を停めて買い物に回れるようにできたらありがたいと思っております。大分お金をかけて、中央にそういう活性化をしようという意気込みが分かってきてうれしく思っております。

続きまして、次はウッドデッキ。これも10年ぐらいになりますが、いろんな話をして。ウッドデッキのを、こう、やっておるんですけど、県との交渉いってもな

なかなかできないし、今の港のところに、祭りをする舞台の半分ぐらいの舞台を造って、仮に置いて、そこで夕日を見るとか、椅子を置いてコーヒーを飲むとか、夕方はビールを飲むとか、そういったこともできたらいいなと思うんですけど、そういう発想もあると思うんですけど。それは、看板をかけて、どこどこから何がありますよ、生ビールここにありますが、餃子はどこにありますよ、つまみは、ピザはどこにありますよって電話番号かければ、最近の、こう、配達する都会のデリバリー、ああいう形式でやれば、夕方、平土野辺りにもぎやかにならないかなと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まさしく、私もそのような光景が望ましいなと思っているところです。3月議会にもそのような質問があつて、あのときは徳之島事務所の建設課と話をしまして、その防波堤のところ、ちょうどわっきゃが広場から、その幅ぐらい、約30メートルから40メートルぐらいあるかと思うんですが、その部分について試験的にやらせていただきたいという話をしました。

また、県のその徳之島事務所の建設課からは、それではどのような施工をするんですかということで、簡単な図面なりを描いて持ってきていただきたいと。それによって、またちょっと協議いたしましよという話で、今現在、止まっているところです。

そこについては、また建設課と協議しながら、そういった、どのような施工をしていくのかっていうのをちょっと絵を描いて、それをまた持って、徳之島事務所建設課のほうと協議していきたいと思っております。

また、先ほど議員がおっしゃいました、わっきゃが広場の駐車場にそのようなものをという話でございましたが、そこにつきましては、基本的にはその防波堤のところが一番望ましいというふうに思っておりますので、まずはこの防波堤にどうか設置できないかというところを県と協議していきたいというふうに考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

まあ、かれこれ、私も前の議員さんからも聞いて、もう10年以上そういう話を聞いておるんですけど、なかなか県は壁が厚いという感じで、もうほかに考える方法ないのかなという感じで、今のような提言をしておるんですけど、サッシでつくって台風のときはまた移動するとか、そういうようなことも言ったり、ブロックの上に小さいのをつけて移動するとか、そういう手も考えられると思いますので、ぜひ、また県とも交渉したり、できないときは、今、次になりますけど、砂浜がすご

く広くなってきて、あそこに、ビーチバレーボールのネットを前も買って、商工会に管理させてやれば、夏などはそこで若い人たちが遊ぶ、夕日を見ながらビールも砂浜で飲めるような感じのできるし、子供たちも波と戯れることもできるし、非常にいい環境になっておると思いますけど、伊仙、徳之島の人たちに言わすと、夕日が見えるっていうのは非常にいい光景だという話をよくしてくれます。天城は恵まれておるよと、それを生かさん手はないねという話をしておりますので、何とか知恵をみんなで出し合って、平土野に人を集めるような手立てを考えていこうではありませんか。

そのビーチバレーボール等の支柱とネットの件、ちょっと検討できませんでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。以前の議会でも、このような話をした記憶がございます。

今、ミニバレー、ビーチバレーの器材につきましては、社会教育課のほうで貸出し用としてあるかと思っております。

そういう中で、これは主催となるのが恐らく社会教育課の中のバレーボール連盟かなと思ったりもするんですが、また、商工会青年部もそういったバスケットスリーオンスリー大会を開いたり、ちょっと機動力があるところであります。ですので、そういった器材等は十分あります。

また、砂浜のほうなんですけれども、私も何回かその砂浜を見てきております。あそこを重機等でちょっと平らに、こう、押していく形にすれば、十分なバレーコートは確保できそうですので、そういったところをまた連携しながら、そういった大会が開ければいいなと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、そういったことを1つずつしていけば、何とか平土野にも人がそろって、駐車場もできて、あと1ヶ所も駐車場ができるようなところがありますが、これ、今相談しておるところでございますが、非常に活気が出てくるんじゃないかという思いをしておるところでございます。

また、平土野の住民も、少し町をきれいにしたり、自分たちで公園をきれいにしたり、区長を中心にしてやっていくとか、そういうことも話をしておりますので、町の中も自分たちで花をよく店の前に置いたりもしております。そういったことも進めていって、花のある町、そういったことで、今、花屋さんが2軒あるんですけど、競っているような花をみんなに分け与えている現状であります。町からも10万円を配って花いっぱい運動をやっておりまして、特に、これも、前野、上区あたりは非常にいい成果を上げとるんですけど、もう少し平土野地区、こう、頑張らなき

やいけないなという感じもしておりますので、私も常に言っておりますので、そこあたりは、地域住民としてまた努力していきたいと思いますが、ぜひ、平土野の活性化についてもぜひご協力を賜りたいと思います。平土野に住んでいる者としてちょっと責任を感じるんですけど、町の力を借りないとなかなかできませんので、一つ、よろしくをお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

大吉議員は平土野地区の住民でもあります。また、地域の方からそのような強いご意見いただいたことを大変うれしく思っております。

やはり、ちょっとまた乱暴な言い方で、またいろんなところからご意見あるか分かりませんが、私の中では、もう議論はいいんじゃないかと、できることからやっていきましょうやということが、今、私一番思っているところでもあります。

今回、駐車場、またこれから行政ができるところは、今度カラー舗装ももう発注したかと思っております。そこら辺をしながら、また今、地域の方からポケット公園のことも、この間ご提言を頂いたりしました。

やはり、行政ができること、そういったことについては、我々行政はもう先頭に立って頑張っていきたいなと思っております。そしてまた、地域でできることは地域の皆さん方に頑張ってもらいたい。

もう1つ、私が今うれしく思っているのが、樟南第二高等学校の皆さん方が、町と連携協定ということを決めて、やはり、高校生のできることを何かできないかということで、去年から集落にごみステーションを作ったり、また、あるグループは紙芝居を作って、ごみについて減量しましょうっていうこと、これが結構評価が高くて、これをいわば製品にして、徳之島全島の幼稚園とか保育所とかに、また今、これは広域愛ランドがやるんですけども、それも樟南高校の生徒さんたちがつくった紙芝居を製品にして配ろうということなんです。

令和4年度の中で、樟南高校、若い目で、平土野の町をどうしようかということで、今度プロジェクトをつくりたいということで、その中には、まだこれ、最終的な詰めはなっていないんですけど、高校生カフェ、そういったものをして、いわゆる仕入れから販売して、そういったことも勉強になるんじゃないか、それを土曜、日曜、学校とそこをしっかりと両立できるようなことができないだろうかということも、今、役場と樟南第二高等学校の先生方と話しているところでありますので、そういった行政、地域の方々、そしてまた若い力などを入れながら、やはり、みんなでその町を活性化するって方向に持っていければ、すばらしい地域、商店街が構成されるんじゃないかなと思っております。

そして、ロケーションもすばらしいということでもありますので、そういう中でみんなで力を合わせてできればなど、私は今考えているところです。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員。

○6番（大吉 皓一郎議員）

次に、住宅の増改築リフォーム工事に対する補助ということですが、この件については、全然私の思うところの回答が来ていませんが、これは、60代以上になると、バリアフリーじゃないと、非常に家が歩きにくいし、また、トイレを和式から洋式にするとか、こういったことで、名瀬市はこれ10万円上げとるんですけど、技術者の養成にもなるし、いろんなメリットが出てくる事業効果があるということ、新聞にも書いてありましたが、そのこのところ、もう一度、回答は読みましたけど、再度検討する考えはないか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

このご質問を受けて、県下での他町の状況、そういったものもちょっと調べてみました。

そうしますと、16市町村が住宅リフォーム事業に取り組んでいるようでございます。その中で、奄美市ですが、30万以上の工事に対して上限が10万円、基本的な補助率が20%という事業を、2011年、10年以上前から行っているようです。これは地域経済の活性化を図る観点という目的もございませう。

また、直近では、200件余りの実績、また2千万弱の事業費が、予算がかかったということが報告されているところです。

本町においては、先ほども町長の答弁にもあったように、空き家改修事業と、あと、お帰りのさい住宅改修事業、こういったものを今展開しているところで、基本的に空き家というものを、どうしていこうかということで、今、町としては、力を注いでいるというところですので、これから居住する住宅についてどうするかというのは、今後の検討材料かなと考えています。

○6番（大吉 皓一郎議員）

現在、農業を営んで、難儀をしとる人たち、そういった人たちが、足が悪くなったり、段差に困ったり、和式のトイレじゃ困るというような意見を大分聞いておりまして、そういうときに、こういうのが出てきまして、20万円ぐらいですね、頑張るとる人にも必要じゃないかと思う。よそから入ってくる人だけじゃなくて。

その点、もう一度、再考できないですか。ほかのところはやっていますから、20万円ぐらい。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど奄美市のケースをお答えしたところです。人口規模からして、10倍とはいきませんが、七、八倍ぐらいの人口規模、また恐らく世帯数もそれぐらいの規模になるかと思えます。

そうしますと、先ほど200件という奄美市の例を申し上げました。本町においても、毎年30件、40件ぐらいの要望が出てくれば、そういうことになるかと思っております。

これにつきましては、こちらとしましても、ぜひ、そのような小さな改修工事、こういったことをやりたい世帯もあるかもしれませんので、情報等収集しながら、検討はしてみたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長、今は島で頑張っておる人たちのことは、全然、いろいろ農業のほうはあるんですけど、こういったのは、島で頑張って、体も少し歳になって悪くなって、段差があるところをつまづく、あとは非常に頑張るとる人たちに、少し助成はできないかということです。20万ぐらいです。

何名出るかわかりませんが、そこあたり見解を聞かせてもらいたいと思いますが、とにかく島で頑張って、今まで頑張ってきた人たち、これに対して、住宅を改造したいと、年寄りになってきて、足腰悪いということで、それと技術者も、そんなに技術がある人じゃなくてもできるような工事ですので、技術者の養成にもなると思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

冒頭お答えした中で、介護の側から、トイレの改修、それからバリアフリー、そういったことを進めてきたわけでありまして。それを、まだ介護認定されていなくても、足腰のちょっと不自由な方がたくさんいらっしゃるということは、十分承知しておりますので、これについていろんな、今、福課長が、県下の事業実施している市町村も調べたということでございますので、そこら辺の実施要綱、そういったも

のを認識、確認しながら、できるだけ前向きな、そういった島の人たちが健康で、笑顔で長生きできる町をつくりたいということを、話をしているわけでありますので、そういう観点の中から、本年度中の中で検討をし、結論を出ささせていただければと考えております。前向きには捉えてみたいと思っています。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長から、前向きに捉えていきたいという話がありますので、期待をしております。また、この次に質問したいと思います。

次に行きます。建設課、建設行政についてです。

当山1号線と当山2号線の舗装修繕はできないかということ、その当山1号線の距離とか、金額、それと当山2号線は来年やる予定だそうですけど、ガードレールぐらいは造れないかどうかということ。

天城前城3号のガードレールの整備はできないかということは、今設計を上げてやっている、今やっている金額とか、これに関する調査、もう少し詳しくお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

当山1号線につきましては、延長140m程度です。今年度、発注を終えておりまして、9月までの工期で行っております。

当山2号線につきましては、説明しましたとおり、国庫補助事業を使いまして、令和5年度に修繕できないか、今計画を進めておるところです。

ガードレールにつきましては、町内各所要望箇所多数あるために、現在、一番危険ところからということで、建設課のほうでは考えておりまして、なかなか当山2号線のほうには、たどり着いてはいないんですが、また検討させていただきたいと思います。

前城3号線につきましては、設計委託を今回の補正のほうに計上させていただいております。延長80mぐらいありまして、町長が話したとおり、のり面がほぼほぼ崩壊しておりまして、そのガードレールの支柱の根入れの部分が浮いている状態が続いておりました。延長70mぐらいですけれども、幾らぐらい工事費がかかるかを含めて、今回補正で計上させていただいた予算を使って、設計を積み上げて、用地買収等を取りあえず行わない方向で、町道敷で全て設計終わるような図面を一度描いて、予算規模を確認してから、財政のほうに協議をさせていただきたいと思っています。

○6番（大吉 皓一郎議員）

非常に、前向きに捉えてやっつけらっしゃいますが、このガードレールのところ

が、非常に気になるところで。当山2号線のそこは、私でも帰るときに、向こうに行って帰ってくる調査のときでも、やがてあそこ木が茂って、落ちそうだったので、ガードレール1本ぐらいはぜひつけてもらいたいと思うんですけど、今ある予算で、舗装はできても、ガードレールは別でしょう、課長、どうですか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、話しました国の補助事業では、ガードレールの設置はできませんので、また別の、今行っている集落環境整備事業とか、その他道路維持に関する原材料費、人夫賃を使ってやるとか、方法はあるんですが、先ほど話したように、ガードレール設置要望箇所が、10年ぐらい前から頂いているのが、多岐にわたって、数十ヶ所にわたっておりますので、建設課のほうで選定をして、順番につけさせていただければと思います。検討させていただきたいと思います。

○6番（大吉 皓一郎議員）

2つ、3つの線を、来年当山2号線ですけど、天城の入り口の道路、公民館に通じる道ですので、大事なところですので、これをひとつ、老人がそこにもちかけたらもう倒れます、あれは。ですから、人命にも関するところでもあります。

そして当山2号線のところもガードレールがないもので、そこに落ちて亡くなったというのもありますので、少し優先してもらいたいと思います。

そこあたりを強く要望しまして、この質問は終わりますが、今まで建設課ばかりで、予算も大変使っていると思いますが、緊急なところは考慮してもらいたいと思いますが、町長一言お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。議会でもたびたびお答えしております。社会インフラの整備というのは、喫緊の課題ということでございます。また、そのように大きな事故等、事案があった場所については、優先的に進めるということについては、全くやぶさかではありませんので、そういったことについて、しっかりと対応していきたいと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

町長もそういうことを言っていますので、課長も大変やるところ多いと思います。要望も多いと思いますが、何とか、人命に関するところ、今、町長が言った、ひとつこらあたりを注視して、ガードレールぐらいはつけてもらえるようお願いして、要請をして、この質問を終わります。

次、教育委員会に行きます。教育委員会の各種事業は適正に行われているかということですが、まず、前回も質問してございますが、天中の武道館のシャワー室の扉とか、あと、天城小の、岡前小のナイターの件と、B & Gのテニスコー

トのナイターの件、このところ、まず、両課長にお聞きします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

ただいま天城中学校武道館の扉、施設関係です。本年度予算、修繕費で発注済みです。修繕費で今させていただいておりますので、金額につきましては、詳細は後ほど報告させていただきます。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

3月議会で一般質問を頂きました天城小学校のナイター照明と岡前小学校のナイター照明ですが、今度の補正のほうに計上させていただいております。

天城小学校のナイター照明につきましては、体育館側のほうに2基をつけて、岡前小学校のほうには、ポール2本に4基をつけたらなと思っております。

あと、B&Gのテニスコートのほうですが、これは当初予算のほうで頂いておりますが、今現在、図面等のどこにつけるかということで、計画をしております。

またB&Gのプールとテニスコートの間に、防災倉庫を建設中でありまして、この工事が済み次第、速やかに作業に入っていきたいと思っております。

計上させていただいている額が、ナイター照明、天城小学校が96万3千600円、岡前小学校が236万5千円、ポールが含まれる分と含まれない分で非常に金額に差が出ております。

B&Gのほうといたしましては、予算300万余り計上させてもらっております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

B&G当初で300万上げておるんですけど、そこあたり、ちょっと遅いんじゃないですか、これから発注してみんな、仕事が入ると、遅くてみんな繰越が多いです。こういうことは早めにできないものでしょうか。急がして、工事ぐらいは何かできないんですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

現在、B&Gのプールとテニスコートの大規模な鉄骨作業とか、いろんな工事をしておりまして、ちょっと危険かなと思いますので、そこを終わり次第速やかにやっていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

天中のことどうなっていますか。天中のナイター照明。

○社会教育課長（和田 智磯君）

天城中学校のナイター照明ですが、球が大分切れており、非常に町民の皆様には

ご迷惑をおかけしております。修繕料のほうで対応していきたいと考えております。

今現在、電球がどこが切れているかとか、我々担当サイドと確認をしていますが、あとまた業者のほうにお願いをしまして、随時在庫があれば、替えていきたいなど考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これも、この間、先週の何日かの週のときについて見にいったんですけど、徳之島町から来て、野球の練習試合をしていましたよ。非常に暗くて、けがするんじゃないかなという思いをしたんですけど。

金額ぐらいい出してないんですか。修繕するということは聞いとるんですけど、3月議会でも言っとるし、早めな手は打てないものでしょうか。早めにこれやらないと、ほかの業者もいろんなところ出てきますが、住宅関係も、電気関係、そこんところお願いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

ナイター修繕予算といたしまして、まだはっきり見積りは上がってきてないために、金額は分かりませんが、一応予算のほうでは100万円、修繕料のほうで頂いておりますので、やっていきたいんですが、学校の授業等の兼ね合いもありまして、日中等は生徒さんがグラウンドのほうで遊んでいたり、その安全性もありますので、どこか調整しながらやっていけたらなど考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

これも町内で唯一のナイター照明ですので、これは大事にして、トトの分も申請しながらやっていくということでしたので、ぜひ修繕を早めに依頼をしないと、後半になると、業者、いろんなのをつくっていますから、北部のほうで2つとも早くやらないと、繰越しになってしまいますので、大変ですので、1つしかないナイター照明ですので、早めの設置をお願いできればと、要請しておきます。

次に、私、教育長に、この間、当初で質問しまして、読み聞かせのことを、私ちょっとなら読んでもらいました。私非常に感銘しまして、自分でも、子供に読み聞かせをしたり、つい最近、図書館行ったら、ある役場の職員が子供を抱っこして、そこにきよった。

あそこに行って、自分で読み聞かせすればいいよということで、話したんですけど、教育長、図書館長と具体的に話したことがありますか。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

読み聞かせの必要性というか、大切なことは、前回は申し上げたとおりでございます。

ます。それで、図書館の職員とも、図書館の職員が、例えば親子の方々に、そういう場を提供することも一つでございます。

そして、例えば、お母さんが、子供たちが読み聞かせをしている姿を横目で見、子供たちがこんなに瞳を輝かせて、本に親しんでいる姿、だったら私もちょっと読み聞かせに挑戦してみようかなと、例えば図書館に行って本を借りてみるとか、そういうふうなことを、図書館の職員とも語っておりますし、図書館の職員もそういう重要性は認識しております。

以上でございます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

私は、第1と第3土曜日か、日曜日でもいいですから、決まった時間に決まったことを続けていくと、第2と4は、1と3は、1、2歳児、2と4は3、4歳児と、そういうふうに分けて、分かりやすく、ほかのところはやっとるんですけど、図書館の4年度の主要事業のところ、毎月第2土曜日、お話し会とだけ書いてあります。全町民。

これじゃ、前に進まないんじゃないかと思って、まず子供たちを中心にしてやっていくべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

令和4年度、今年度は毎月第2土曜日、2時から来館中の子供たちを集めて、読み聞かせ、手遊び等指導しております。

ご指摘のとおり、第1・第3土曜日、第2土曜日、第4、分けたほうがいいんじゃないかという提言ですが、令和2年度、3年度はコロナで人を集めるというのが難しく、なかなかそれに着手できなかったかと思えます。

以前の図書館では、曜日分けをして、土曜日に子供たちを集めて、親子一緒に親子読書会をしていたという経緯がございます。

このあたりも、ウィズコロナとなってきましたので、コロナの状況を見ながら、単に事業を取り入れるのではなくて、社会教育計画P D C Aをしっかりと組み立てた上で、実施できるものは実施していきたいと考えております。

そして、少しでも親子の触れ合いがたくさん、多くなって、本を好きな子供たち、図書館に来館する数が増える図書館、サービスが充実できるように取り組んでいけたらなと思えます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

まさにそのとおりなんですけど、コロナがあつてできない、でもそんなに来ないですよ。三、四名とか、最初は、だから必ず分けて、その年代別に合った子供に対

して指導を、そこに来た人に読み聞かせをすとかじゃなくて、1、2歳の子と、3、4歳の子と集めてやると、自分で、あのところには、三、四名しか入れないし、そんなに来ないと思います。現状で、最初。

ですから、今のような全町民なんて書いてあるけれど、これじゃ集まりませんよ。少しずつでいいから、増やしていく、そして会話していくような体制を取ってもらいたいと、先ほど言ったように、読み聞かせ、本当に大事だと思っていますが、そしたら自然に図書館に小学生になると、来るんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

読み聞かせの重要性ですが、子供たちは、登場人物の気持ちを想像して、うれしい、楽しい、悲しいなどの、本を通じて人の心の変化を知ることができる、とても大事な教育だと思います。

また、読み聞かせを行うことで、文字、声、絵という3つの情報を多角的に取り込むこととなります。本当にこの読み聞かせ、親子一緒に進めていくのが、とても大事ななと感じます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

読み聞かせは、そういったことでやってくれるものだと思っています。

次に、図書の購入についてですが、図書の購入は全て、今、備品で買ったという話を聞きまして、非常にびっくりしたんですけど、160何円とか、千円以内のやつが備品、こうして決済をとってから買うようにしていると、全部備品、160何円というものもあります。これ調べてみました。こういうのが3つあります。ここにおいて、今日持ってきましたけど、図書館からもらった資料、しかも、こんなので、ばらけるようなやつでつづったやつを持って来たんですけど、女性にしては、ちょっとどうかかなという感じがするんですけど。

具体的に見てみましましょうか。350円のやつ、これも備品です。時間がかかります。登録したり、廃棄するのも、だからそこあたり、会計課長、今、備品と消耗品のことと、どういうふうに分けていますか。

○会計課長（中村 慶太君）

お答えします。

備品とは、その性状、形状を変えることなく、比較的長期間にわたって使用し保存するものを、備品といいます。

消耗品とは、耐用期間、永続性、同一性、保存、価格によって区別されることとなります。

以上です。

一応備品としては、したがって、一般的に価格のみによって、備品と消耗品を区別することはできませんとなっております。

図書についても、価格のみならず、その他の規準によって、備品、消耗品の区別をしたほうが良いということになっております。

以上です。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

図書館の本の予算ですが、平成25年まで、消耗品の予算で組まれておりました。平成26年度から備品の予算として、組替えたわけなんですけれども、今、会計課長からありましたものを含めまして、総合的に備品予算として組まれております。

私もその質問を受けながら、いろいろ感じていたんですが、通常図書、事務用図書類、教育研究用図書類は備品として扱われ、その購入に当たっては、備品購入費から支出される。あと新聞、雑誌、官広報誌などで、保存の必要のないものについては、消耗品で扱われるという、地方財務の実務提要の中のところに載っております。そのようにして、今区分けをしております。

ただ、図書館の重要な本は備品ということで、日々、年度ごとに中身が変わっていくもの、これは消耗品でもよいというふうに解釈ができるかと思えます。

今後、改善が必要かなと考えております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

360円とか、千円台のやつも買って、登録はもちろんするんですけど、廃棄処分にするのに大変問題、こんなことをしとれば、仕事できないはずだと思って、本が出るのが遅い。

それと、これ大学受験案内、2018年、こういうのなんか時効です。これをいつまでも並べているわけ。今何年ですか。22年度のやつを、今年買わなきゃいけないやつ、こんなのを並べとって、あの図書館にはもったいないと、僕は思います。

それとか、消耗品も何か決済をもらっているようですけど、これは東大、京大の合格者発表、例えば樟校生など今すごくいい大学に入ったりしていますが、合格者発表のサンデー毎日が取り上げていますが、これなんかもすぐいれるとか、いろんなこういう古いのがあって、こういうのは廃棄する。消耗品で買えば廃棄すぐできるようにやって、どんどん入れ替えるようなことはできないでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

ご提言ありがとうございます。

2018年度のものがあったり、私も先般図書館に行って確認をしております。

職員総出となって、子供たちに大学受験等ありますので、最新のものを随時入れて、必ず確認をするようにやっていきたいと思ひます。

先ほど持っておられました、大学受験の週刊誌的なものですが、こういっただのも、非常によいと思ひますので、またいろいろ調べながら、導入できるものは、導入して、子供たちの大学受験等に生かしていけたらなと思ひます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

前向きな姿勢が聞かれまして、非常にうれしく感動しております。そういったことを、あの図書館はヨーロッパスタイルで、すごくいいし、環境もいいところであって、静かだし、広々としとるんですけど、あんまりにもいろいろなものが置きすぎる、資料室に直していいような、例えば他の市町村の町政誌とか、そういったのまで、下のほうに置いてある。

そこらあたりも指導したりして、どう思ひますか、課長と教育長。図書館入っていますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

図書館入りまして、左側のほうのガラスケースの中に、昔の学校の教科書等が展示してあります。今、図書館のほうといたしましては、昔の貴重な本を、図書館に来ていただいた方々にも見てもらいたいのひとつと、その貴重な本は一端郷土資料室の2階のほうにあるんですけども、保管をすると、皆さん手に取って見るという機会がなかなかございません。少しではあります、しばらく期間、そこに展示、掲示して、町民の皆さん、特に、この間も80代の方がいらっしゃって、その本を見て、すごい懐かしいなという意見も、実際にございます。

いろいろ町民の皆さんの意見も聞きながら、整理を心がけていきたいと思っております。

○6番（大吉 皓一郎議員）

あれ5年ぐらいあります。それとカウンターが片一方通れなくなっている。何かいざとあったときには事故るときもあるし、新聞も広げる場所もありませんでした、この間行ったとき。

私が行って、新聞を広げる場所ぐらいつくってくださいよと、大きい机を持ってきて、立つとって、僕見たんですけど、調べものがあつたもんですから。

そこあたり、カウンターの周りにはぱっと出れるような体制、そこはどうですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

カウンターが半円形のようなカウンターになっておりまして、両サイトから出入りができるようにつくりになっております。今現在は、閉じているんですけども、実は図書館の職員から聞きますと、子供たちがそこをばっとカウンターの横を走ってきて、中に入り込んでというのが一つと、最近電算化になりまして、その配線が上のほうの、ちょうどカウンターの横に数本、きれいにまとめてはありますが、外のほうに置かれております。

何かあったときに、この配線に足を引っかけて、倒れて、頭を打ってけがをするとか、そういったのも考えながら、右側のカウンターの入り口だけ塞いで今対応しているところであります。

○6番（大吉 皓一郎議員）

そこは、走り回らないように、カウンターに座ったの見たことないよ。何かあったときに、逃げやすく、出れるような感じ。例えば図書の週刊誌コーナーも、片一方塞いであります。

地震があったりしたら、ぱっと窓に出れるような感じの体制をしていかないと、その配線なんかはほかに考える必要があるんじゃないですか。子供が走ったら注意をする。

そういったところを、基本的なものの考え方でつくってある、安全性も考えて造ってありますから、そこらあたりは十分配慮して運営をしてもらいたいと思います。

いろいろ話しましたが、そこあたり、あの図書館のよさを生かして、サービスと
いうのを向上させていくように、努力することをお願いしておきます。要請をして
おきます。終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、大吉皓一郎の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。資料配付のために。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時43分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号2番、喜入伊佐男君の一般質問を許します。

○2番（喜入 伊佐男議員）

町民の皆様、こんにちは。兼久集落の喜入伊佐男です。今年は梅雨に入ってから雨量の数値が高く、今までにない年だと思います。野菜類、またさとうきび等は伸び止まりの状態です。季節の変わり目、体に気をつけて仕事に励んでください。

令和4年第2回天城町議会定例会の一般質問の許可が議長より下りましたので、質問してまいります。

1項目め、県道伊仙天城線の道路整備について。

1点目、建設工事着手の手順として、道路、橋となっているが、生徒の登下校時を考慮し、仮橋を安全に通行できる幅にできないか。

2点目、兼久簡易郵便局の屈折した道路を早期着工できないか。

以上、質問してまいります。執行部、答弁よろしくをお願いします。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、喜入議員のご質問にお答えいたします。

県道伊仙天城線の道路整備についてということでございます。

その1点目、建設工事着手の手順として、道路、橋となっておりますが、生徒の登下校時等を考慮しながら、仮橋を安全に通行できるような幅にしていただけないかということでございます。

お答えいたします。

この路線の整備につきましては、先ほど大吉議員との質疑の中でも行われたわけですが、5月24日に行われました住民説明会の中でも、仮設の橋につきましては、車の離合、そしてまた歩行者の通行の安全に問題のない幅員を確保するように設計されており、安全な仮橋を設置するというふうに伺っているところでございます。

町としましても、児童生徒及び一般歩行者の通学、歩行の安全確保のため万全の注意を払ってまいりたいと考えております。

県道伊仙天城線の道路整備について、その2点目。兼久簡易郵便局前の屈折した道路の早期着工についてということでございます。

お答えいたします。

この箇所につきましては、ただいまの伊仙天城線いわゆる真瀬名工区と同一の工区として整備を進めております。ただいま建物の移転補償について調整を行っておりますが、移転が完了次第、早期着工する予定であるというふうに伺っております。

以上、喜入議員のご質問にお答えいたしました。

○2番（喜入 伊佐男議員）

じゃあ、質問に入らせていただきます。

課長としては、この工事が用地買収の段階に入りました。この用地買収に入るま

でに課長としての苦勞も大分なされたと思います。これがようやく着工のめどに進んでまいりました。

まず、この間の説明会のときに、これが何工区に分けて、また埋め土の土量の数値、これを聞いたかったんですけど、それをちょっと聞き逃すのが、忘れまして、この課長としてまだ分かりかねないと思いますが、分かる範囲でよろしいですけど、土量の何 m^3 ぐらい土量が要るのか、それと、工区を何工区に分けて工事を発注していくのか、そこを分かる範囲内で結構ですのでお聞きします。

○建設課長（宮山 浩君）

喜入議員同様、私もその細かい工区割、またそういう年度ごとの予算は確認できておりませんし、また、県の徳之島事務所のほうもまだ細かい年度ごとの予算というのは計画であって、実際の獲得された予算ではないと思いますので、説明が県のほうもできないと思いますが、今までの、例えば、兼久の今の改良済みの県道とか、犬田布辺りの改良工事の推移を見ていますと、年間50m、長いときは、工事費がm単価で安い箇所については100mぐらい進むのではないかと考えております。まあ、800m、やがて1kmありますので、早くても5年、6年、橋に関してはまた大きな金額がかかりますので、2年がかりぐらいで工事をされるのではないかと考えております。

土量につきましては、設計が上がっておりますので、数量は概算で土量の算出はされておるとは思いますが、それもまだ確認はできておりません。多分、ざっと見る感じでは、数千 m^3 から1万 m^3 を超えるぐらいの土砂が盛土用として必要なのではないかと推察されます。

○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。まだ設計がそこまでは細かくはされていないということですので、なぜかと言いますと、この設計図の、今現在お配りした設計図の中で、橋の手前のカーブのところですよ、左側の山林があります、そのカーブのところ。ここが天城の地主の方のもので、この地主の方は、工事が土が大分要りますので、ここ大体、この山が面積として1反5畝、約800 m^2 、土量にすれば、まあ、3千 m^3 ぐらいじゃないかなと思いはしますけど、それだけの土を取って、後は私は畑にしたいと。だから、こういうすぐ運べる、距離的にも、埋立て用に戻していただける、この地主の方と県の課長のほうから、山の土を埋戻しのほうに使っていただけるように課長のほうから申入れをしていただけたらと思いますけど、いかがですか。

○建設課長（宮山 浩君）

年に1回、県の建設課と三町の建設課のほうで、あとその農村整備課等も含めてですが、副産物会議というのがございまして、今年度含めた3年後ぐらいまでの大

方の土木工事に関して協議をします。その中で盛土が何 m^3 必要だとか、排出する掘削土が何 m^3 うちにはありますとか、そういうやり取りで、使える土については近隣の工事現場に持っていったほうが安く上がるというような、そういう会合がございます。その中で、いろいろ調整もするわけですが、県のほうも近くに土取り場があれば、工事費も安く済みますし、必要な土量の1割でも確保できれば県も喜ぶと思います。また、その土が盛土に適しているか、適していないか、まあ、その辺の判定もされると思います。また、今、言われる箇所は用地も一部かかっておりますので、用地交渉の際にまたそういう県と地権者のほうで協議もできると思いますので、私のほうからもその旨は県のほうにお伝えしておきたいと思います。

○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。じゃあ、県のほうに申入れをしていただきまして、よろしく願いします。

では、仮設橋の件でちょっと質問してまいります。

現在の歩道、中学生が登下校している歩道の幅は2 mないし1 7 0 cmの幅であります。この仮設橋、今、現況の橋は大型2台通るのはちょっとぎりぎりです。サイドミラーが当たるぐらいの幅しかありません。ですので、この仮設橋も多分、重量的にさとうきび車の運搬の重量が、まあ、荷重がありますので、2台は通る幅にでき得るか、できないか、それはまだ私自体は分かりかねますけれど、中学生の朝晩の登下校のときの歩道をどうやって確保していけるか。そこで、その仮設橋のところに、課長にお聞きしたいのは、歩道のところの区切りをどうやってつけていくのか、仮につけるとしたら、仮設橋に塩ビ管、丸いパイプをね、こうして1 mぐらいの高さに、こうずっと、歩道と車道と分けてするのか、本当はそうして、車道と歩道と区別してもらいたい。それを県のほうに言って、そのほうが、なぜかという、あそこ仮設橋になった場合、この図面上でもSカーブになるんですよね。だから、Sカーブのところはやっぱりどうしても学生が歩いたときに見落としがちになる可能性もなきにしもあらずと思いますので、そのところ要請をしておきます。

一番の、この仮設橋造ったときの中学生の登下校の命の大切さ、ここを、今の現況の歩道から仮設橋造ったとき横断します。横断するときには工事の道路、もう平土野側の道路は、多分、今、現況の橋を壊して新規に取り付ける間の期間があります。2年ぐらいで工期完成すると思いますけど、それから新たにまた道路に入っていくわけですので、ここで横断するときの横断歩道、まあ、そんなに大きくは要らないんだけど、子供たちが横断していく歩道を色付けしてもらえないか、このところいかがですかね、課長。

○建設課長（宮山 浩君）

仮設の橋について、詳細な設計図は、私は確認はしておりませんが、県に確認しますと、歩道は十分な幅を確保して、車道についても、今の橋はなかなか大型車両が離合できませんが、車道についても大型車両が普通に離合できる基準の幅を確保するということでございますので安全かと感じております。また、今、おっしゃられる仮設橋に行く際の横断なんです、今の歩道をそのまま同じように東側に歩道を取ったまま仮設橋に入って行く設計になっていると考えます。直進する既存の橋に向かうルートは、そこはもう通行を止めるということになると思いますので、今の歩道をそのまま歩いて行って仮設橋を渡って、また今の東側の歩道にそのまま入っていくような橋の設計になっておると思います。また、橋の上は歩道と車道の間には安全を確保するガードパイプなり、そういうものが十分に設置できるような設計になっていると考えますので、もし、設計上確認してそれがないのであれば、強く要望していきたいと思っております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。県のほうにも事故等がないようにしっかりと設計でやっていただきたいと思います。中学生に関することですので、教育委員会の総務課長、豊島課長にちょっとお聞きします。これ、この渡っていくときの教育委員会としてのお考え、安全に渡って子供を登校させる、それについてのお考え、少しお聞きします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

教育委員会として、子供たちが通る歩道については、発注者である県へ通学路の安全対策をお願いするとともに、工事の発注時には、学校、保護者へ協議をさせていただき見守り活動等、子供たちが安全に通学できるよう対策を行っていきたくと考えております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。さっき言いました一番の懸念するところ、横断のときだと思しますので、ここを学校側で、PTA父母会を呼んで、これは工事を発注して看板が立てられる、工事が1週間後ぐらいから始まる。その1週間前にはやっぱり学校側とPTAの方とどういうふうに見守っていくかという話合いをして、子供の命を守る、これをしっかりと形でやっていただきたい。ここで、学校側の総まとめの教育長としては、この件に関してどういうふうな、教育委員の中でどういった話合いをしていかれるのかお聞きします。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

私、瀬滝に住んでいますので、兼久小学校の子供たち、それから天城中学校の子供たちと朝、本当に毎朝会います。特に平土野、それから天城の子供たちが、今言う左側の通学路というか歩道をずっと歩きながら登校している姿を見て、本当に毎朝、今、本当に、随分挨拶もしてくれるようになりました。こういう子供たちの安心、安全を守るのが、今度は私たちの務めだと思っております。

先ほどの町長の答弁、そして、建設課長、教育委員会総務課長がお答えしたとおり、県も安全な仮橋を設置するというふうなことでありますので、ハード面につきましては、可能な限り安全対策を行っていく。また、ソフト面で必要があれば警察や関係機関、例えばスクールガード等、そして学校と連携して保護者にきちんと説明をして、また保護者のご協力もいただくこともあるかもしれません。まあ、そういうふうにとにかく子供たちの安全をしっかりと守って、1日も早く、本当にこう、きれいな道路を子供たちが歩いてくると、そういう姿を思い描きながら、この工事を見守っていきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。子供の命、将来の天城町を背負っていく人たちですので、しっかりした対応をしていただきたいと思います。一つの案として、今、朝の登校時の時間、これを8時までに校舎内に着くと、それをこの工事が始まった時点では10分前に学校に登校させる。なぜかと言うと、4月から6月、9月から12月、夏場はそうでもないんだけど、製糖期に入りますと、7時過ぎから大型車が歩いて来ますので、そのところ10分早めるだけでもトラブル等に巻き込まれないんじゃないかなと私的には思いますので、また、そういう提案も父母会にさせていただけたらどうかと思いますので、よろしくお願いします。

伊仙町とか、ほかの町の埋立ての工事、盛土して、そこに道を造るという工事の工程表というのは、その盛土を済まして、ある程度ガードレールとかそういう土がねるまでにやっぱり1年かかるんですよね。だから、1年後に表層土を多分すると思います。ですので、工事を発注して1年後、まあ、1年か2年の間ぐらいは、今の現況の歩道を学生が通学はできると思います。だから、それまでは大丈夫だと思いますので、盛土をしたところに道が入ったときには、少し学生等にも、こう西側のほうに歩道に移すのではないかなと思いますので、そのところは業者の設計図を見ないと分かりませんが、今のところはそれでスムーズに登下校できるように頑張ってくださいと思います。これで、この質問は終わります。

2点目の兼久簡易郵便局前の道路を早期に着工できないか、この2点目の質問に入ります。

この簡易郵便局、いわば兼久の道路のへその部分に当たると私は思っていますので、このへその部分の県道の、これが、今、県の登記に入りまして、ということ、今のブロック、今既存のブロック、食堂の壁に立ててあるこれ。これ、今まで普通だったら、壁は元の地主の壁だったので、県も看板付けとかそういうのはできなかったと思いますので、今現在のポールの事故がありまして、ポールがへし折れています。そこのポールを取って、新たにまた建設課としては、そこにまた新たなポールの犬の門蓋のその案内板を設置するのか、私の考えとしては、今、既存のブロック塀は県のブロックになっていますので、取りあえずは、そこを改良工事が入るまでは犬の門蓋という看板をブロックに張りつけて、両サイドに、位置づけを進行方向にしたらどうですかねと思いますけど、課長の考え、ちょっとお聞きします。あ、これは商工水産課。観光案内。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

県の事業で行って整備をしているものになりますので、またこちらのほうとしても県のほうと協議をしながら進めていけたらと考えております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。それと、今、現在の店の方は、店の代替地を確保して、しっかりともう代替地の入金も、お金も支払っているとお聞きしていますので、この狭い道を来年度あたりの9月か10月ぐらいに工事発注をしていただけないかと、この間の説明会では、県の担当者にお聞きしたところ、来年度あたりにはそういうめどに取り付けたいという考えでしたので、課長のほうとしては、この間の説明会で県のほうとそういう話はお聞きしていると思います。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

移転補償の契約の件でございまして、県のほうとしてもずっと協議を続けておりまして、今、町長も話しましたが、もう最終段階には来ておるということでございます。県によりますと、移転が完成して、完成確認をして移転補償費の支払いまで必要です。それが支払いまで終われば早急に工事に着手すると、まあ、予算はあそこの分の50m程度の予算については、十分に確保できているということでございますので、建物が移動できれば、もう、すぐに工事に取りかかっただけのものと感じております。

○2番（喜入 伊佐男議員）

店のオーナーの方は、今、代替地に某業者さんに見積もりをさせている最中ですよということをお聞きしていますので、まあ、早くて本当は6月中には基礎工事をす

る予定だったんですけど、こういう雨で流れて、まあ、7月いっぱいぐらいにはできるんじゃないかなと思っております。早めにこの兼久の中央の県道改良工事、この改良工事に元の地主の方と課長と、また町長、大分精力的にエネルギーを使って、元の地主の方とこういう県の登記まで話を進めていただけた。この思いについてこれでようやく工事のめどがついたということに関して、町長の答弁をもらいまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○町長（森田 弘光君）

この路線、今の箇所につきましては、私たち天城町民だけではなく、伊仙町の方々、その徳之島にいらっしゃる方々が大変危険な場所だということでご指摘を受けてきたところであります。地域の方々、そしてまた地権者の方々、関係する方々のご理解、ご協力を賜ったことに対して、改めてお礼を申し上げるところでございます。今、宮山課長からお話のようにあそこのいわゆる改良工事については、移転が済み次第、既に予算もその部分については確保してあるやにお聞きしておりますので、ごくごく近い将来にそこについては着工に入れるものかなというふうに期待をしております。改めてまた関係する皆さん方のご協力に対してお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○2番（喜入 伊佐男議員）

まあ、この道路、今の時代はインターネットの時代ですので、道路より空の上という情報の通信の時代ですので、道路はそんなには、現代の世の中ではそんなにまで重きを置いていないんですよね。ですが、やっぱり道路があって、周りの集落、環境整備が整っていくと、水路ができてという、基礎の一番の土台ですので、これを私は一番重きを置いているところでありますので、課長の汗を流してくれた努力、また町長の汗をかいていただいた思い、これを兼久集落の方たちとまた集落座談会でこういう話も少ししていけたらと思いますので、そのときはどうぞ町長も集落、むーるし語ろう会の開かれたときには、そういう話をしていきたいと思います。課長、もう一つ、簡易郵便局の渡る横断歩道ね、そこも一つ付け加えておきますので、これで私の一般質問終わらせていただきます。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。2時25分より再開します。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号4番、奥好生君の一般質問を許します。

○4番（奥 好生議員）

議場の皆様、またAYTテレビをご覧の町民の皆様、こんにちは。議席番号4番、奥好生でございます。本日、最後の一般質問でございます。先月の5月11日に梅雨入りとなりましたが、例年になく雨が多い気がします。気象庁の発表では、今年の5月の降水量はかなり多く、一方日照時間はかなり少なく、沖縄奄美では1946年の統計以来5月としては一番少なかったようであります。ここで宮沢賢治の有名な詩を前段だけ紹介したいと思います。

雨にもまけず、風にもまけず、雪にも夏の暑さにも負けぬ、丈夫な体を持ち、
欲はなく、決して怒らず、いつも静かに笑っている。

そろそろ梅雨も終わりに近づき、これからは暑い日が続くと思います。農家の皆様におかれましては、きびの春植え後の除草作業や中耕作業、培土作業等大変お忙しいことと思いますが、健康管理には十分お気をつけてお過ごしください。

それでは、議長の許可をいただきましたので、早速通告に従いまして、一般質問をいたします。

1項目め、職員の資質向上について。1点目、各種審議会等の在り方について。

2項目め、教育行政について。1点目、教育振興基本計画について。2点目、文化財の保存、活用の現状について。

3項目め、農政について。1点目、さとうきびの反収増に向けた取り組みについて。2点目、農業振興地域整備計画の全体見直しの進捗状況について。3点目、畑総地区内の水路の整備について。

4項目め、多面的機能支払制度について。1点目、適正な会計事務がなされているか。

5項目め、建設行政について。1点目、都市計画区域の見直しについて。2点目、住宅周辺環境整備について。

6項目め、守秘義務について。1点目、職員その他特別公務員の研修会について。

以上、6項目、10点について、執行部の明確な答弁をお願いしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えいたします。

1点目、職員の資質向上について。その1、各種審議会等の在り方についてとい

うこととございます。

お答えいたします。

審議会は広く町民の皆様や、また専門知識を有しておられる方々からそれぞれ意見やアイデア、また情報、知識などを伺う大事な機会であります。また、併せて町民に開かれた透明性の高い行政を進めていくといった面でも重要な意義を有しておると考えております。

各種審議会委員の選任につきましては、条例、規則等に基づいて選任するわけとございますけれども、各課において、各それぞれの関係する各課において候補者を選考し、町長が選任を行うということになっております。

そして、審議会からいただいた答申などは、最大限これを尊重し、行政運営に生かしておるところでございます。

2点目、教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

3項目め、農政について。その1、さとうきびの反収増に向けた取り組みについてということとございます。

お答えいたします。

今期産さとうきびは、台風等の気象災害もなく品質面においても良好でございました。しかしながら、生産量は6万4千100tと前期産と比較し3千200tの減収となりました。

その減収になった要因につきましては、高齢化による多回、株出し回数の多い多回株出しや管理不足等が考えられております。課題解決へ向けて徳之島さとうきび農作業受委託調整センターの機能強化やその活用推進、また難防除雑草対策や土づくりの推進、病害虫対策など単収向上や増産につながるよう関係する機関と取り組んでまいりたいと考えております。

農政について。その2、農業振興地域整備計画の全体見直しの進捗状況についてということとございます。

お答えいたします。

現行の農業振興地域整備計画につきましては、策定から約50年間経過しており、現在、令和2年度から全体見直しの作業を進めているところでございます。

字図や地籍図・土地改良事業等との照合、現地確認などの基調調査の検討を行い、今年度4月から5月にかけて全集落において、その説明会を行いました。

現在、関係機関との事前調整を行いながら、整備計画の素案を作成している段階でございます。

関係機関からの意見聴取を行い、計画を変更する旨の公告・縦覧を経た上で、そしてさらに県との協議を行い、県からの同意決定後に、計画を変更した旨の公告を

行うまでが全体見直しにかかる手続となります。一連の作業がしっかりと完了できるよう現在進めているところでございます。

農政について。その3、畑総地区内の水路の整備についてということでございます。

お答えいたします。

畑総地区内の水路につきましては、区画整理事業が行われた際に整備がされておりますが、老朽化等に伴う更新事業につきましては、県との協議をしながら補助事業の導入で対応してまいりたいと考えております。

4項目め、多面的機能支払い制度について。その1、適正な会計事務がなされているかということでございます。

お答えいたします。

多面的機能支払交付金事業は、現在全ての組織の会計事務を天城町農地整備課内で預かっており、適正に行われていると理解をしているところでございます。

5項目め、建設行政について。その1、都市計画区域の見直しについてということでございます。

お答えいたします。

天城町の都市計画区域は、昭和39年に指定され、昭和59年に変更し、現在に至っております。その区域は、北の松原集落から南の兼久集落を囲む形で指定されております。

今後この区域を変更するには、町民・県・国・各種計画などと協議、また変更手続等が必要となり、また地方交付税交付金の減少や財政負担も見込まれることから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

建設行政について。その2、住宅周辺の環境整備についてということでございます。

お答えいたします。

町営住宅周辺の環境整備につきましては、入居者の通行の妨げとなる雑木等は早急に伐採等の対応を行っているところでございます。

また、雑草や側溝の清掃等は団地の居住者で協力し管理をお願いしておりますが、管理の行き届かない箇所等につきましては、また町で対応しているところでございます。

6項目め、守秘義務について。その1、職員その他特別公務員の研修会についてということでございます。

お答えいたします。

地方公務員法第34条で秘密を守る義務において、職員は職務上知り得た秘密を

漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様であると規定されております。

また、職員の研修につきましては、服務基準の遵守について採用時または県の研修センターでの役職ごとの研修により周知を図っているところでございます。

特別職非常勤職員につきましては、地方公務員法の適用がないことから、地方公務員法に定める服務に関する規定は適用されておりませんが、なお一般論として法令や条例に基づかない行為や他人へのプライバシーを侵害などの行為は、民法上損害賠償の対象となり得ることから、そうした責務のもとに業務を遂行すべきものであり、職務上知り得た情報の取り扱いは慎重に行わなければならないと考えております。

以上、奥議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、奥議員の2項目め、教育行政について。その1点目、教育振興基本計画についてでございます。

お答えいたします。

本町の特性や実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画である教育振興基本計画を、平成28年3月に策定いたしました。基本目標として、「ユイの心をもち、世界雄飛と島担う人づくり」を目指し、4つの基本方針の具現化に取り組んでいるところでございます。

教育行政についての2点目、文化財の保存・活用の現状についてお答えいたします。

文化財には、有形のものから無形のものまで、様々な種類のものがございます。それぞれの文化財の内容や特性を調査した上で、それぞれの文化財に適した保護措置を図っております。

また、活用につきましては、天城町文化遺産データベースや広報誌の連載企画である「天城遺産」を通して、文化財の情報を積極的に発信して活用につなげているところでございます。

以上でございます。

○4番（奥 好生議員）

今、町長、教育長より1回目の答弁をいただきましたが、再度具体的に質問をしてまいりたいと思います。

1項目め、職員の資質向上についての1点目、各種審議会等の在り方についてでございますが、令和3年度から令和5年度までの高齢者保険福祉計画及び第8期介

護保険事業計画の進捗会議が4月22日あり、私も委員として参加をさせていただきました。その後、質疑事項の回答としてきれいにまとめられた書類が送られてきました。

私は、これまで3年間あまりいろんな会議に出席をしてきましたけども、こんなにしっかりとまとめられた質疑事項の回答書というものは頂いた記憶がありません。けんこう増進課の職員は私が思うに結構鍛えられており、また前向きに勉強もされているように感じました。これからも福祉行政を担う職員の方々は、これからもそういうところに気をつけながら頑張っていっていただきたいと思います。

また、ほかの課の業務についてもこういった審議会あるいは協議会、いろんな会合があると思うんですけども、そういったときはその会議で終わるのではなくて、それをしっかりとまとめて会議に出席した方に送る。また、それを今後生かす。こういった仕事にしっかりとしていきたいと思います。

また、先日は隣の町の方から職員の窓口対応がとても親切でしたので褒めてくださいと言われていましたけども、3月議会ではちょっとうっかりして言いませんでしたけれども、これはどういうことかと言いますと、くらしと税務課の窓口に行きました。そこで要件を済ませました。また、次の課、初めてなので次の課がどこにあるのか分かりません。そこに、窓口の職員と一緒に行って、自分のお客さんが関係する係の職員のところまで案内していただいたということです。常に、町民目線に立ってそういった、雰囲気に分かると思うんですね。初めて役場に来られた方とか、役場の職場内が分からない方とか、そういったときはやっぱりしっかりと職員が対応をうまくしていただければ非常にいいのかなと思います。

ちなみに、先月ですか、奄美群島の議員大会がありました。そのときに、時間がありましたので新しい奄美市役所をちょっと見学してきましたけども、あそこは大きい1階ロビー、広い大きいんで両サイドに窓口がいっぱいあります。あそこにはインフォメーションステーションのフロアがあるんですね。ここはちっちゃいところなので、そういうのはないかも分かりませんが、職員一人一人がそういった対応をしていただければいいかなと思っています。

また、納税率については毎年県内では最低に近い位置にありましたけれども、最近職員の地道な努力によって、やっと3町では一番いい徴収率になったようであります。このように、職員の資質は日に日に大変よくなっていると思います。住んでよかったナンバー1のまちづくりのために、なお一層頑張っていきたいと思っておりますけども、総務課長と町長のお考えをお聞きします。

○総務課長（袴 清次郎君）

今、ただいま議員のほうからけんこう増進課、くらしと税務課、例を挙げまして

職員の日頃の頑張りについてお褒めの言葉をいただき、大変うれしく感じております。また、その2課のそのときの職員だけじゃなく、庁舎、役場全体としてそのような行動が日々できるように努めてまいりたいと感じております。

会議の終わった後の対処について、非常に迅速でよかったということでありましたが、常々、森田町長からは会議のための会議じゃなく、それを会議でみんなで協議したことを実行に移して、それを成果につなげることが会議であるということ常々話されておりますので、また会議で集約したことはその構成員の委員の皆様にも、先ほどのけんこう増進課を手本にしながら、またしっかりとやっていきたいと、そのように感じております。

○町長（森田 弘光君）

私は、職員との3つの約束というのを就任してからさせていただきました。まずは隗より始めよということで、率先垂範しましょうということです。私、また教育長もいらっしゃいますけれども、ただ上から命令するだけでなく、やはり自分から率先して何か行動に移しましょうということです。もう一つは、スピード感をもって対応しましょうということです。なかなかわかりましたとって、それがいつまでできるのか、またできないのなかなか分からないということで、町民からいろんなご意見がありました。そこら辺について、しっかりとスピード感をもって対応しましょうということ。

それから、もう一つは必ず記録メモを取りましょうということです。よく町長室に関係する人たちを呼んで、こういうことをやりましょう。これでどうですかという確認をしたりまたするんですけど、ややもすると職員の中にはメモを取らないで、僕なんかは昨日言ったことをもう忘れてるんだけど、彼はよっぽど頭いいんだとか、ずっと思いながらなんですけど、なかなかそういう縦の連絡、また横の連携がなかなかうまくいかなかったきらいもあるような感じもしましたので、必ずやっぱり記録とメモを取りましょうっていうことの、この3つの約束っていうことでやってきました。ただ、なかなか言うは易し行うは難しで、私自身もなかなか難しいことがあるんですけど、やはり少しずつ少しずつしっかりと町民と寄り添うそういった形が生まれてきたらいいなというように私は考えております。

またもう一点、今、税収の件についても今、奥議員からお話ありましたけども、まだ県平均までは届いておりませんが、何とか少しずつですけど、税収率も上がってきました。これは当然担当する課の頑張りももちろんですけど、やはり私はそこにはやっぱり町民との、職員との信頼関係というのが、いやまだまだだというご意見もあろうかと思えますけど、少しずつ少しずつ構築されてきたかなと私は考えております。そういう中で、やはり自分たちが一生懸命働いた税金、いろいろな使用

料分担金がやはりしっかりと使われる。町民サービスに使われるんだっていう、そういう信頼関係が生まれつつあるのかなと。その結果が税収とかそういったものに反映しているのではないかなとっております。まだまだ道は遠いと思いますけど、一生懸命職員一同頑張っていきたいと思います。少し長くなりました。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、2項目めの教育行政について。1点目の教育振興基本計画についてでございますが、この議場におられる皆さんも、一度はもっと勉強しておけばよかった。あるいはもっとスポーツしておけばよかったとか、もっと何かをやっておけばよかったなと考えたことがあると思います。

本町の発展を考えると行きつくところは教育ではないかと思えます。職員の教育、学校教育、生涯学習が最も重要ではないかと思えます。平成25年度から平成27年度の3年間、鹿児島大学と教育委員会が生涯学習推進計画調査研究事業を行っています。

その報告書には、教育行政要覧に記載されてきた教育目標、教育方針、重点施策や各種宣言内容や推進事項、努力点などの項目と合わせて内容が混在をしている。誰もが見て、理解できるように、分かりやすく整理されてこなかった。その結果、これらの教育目標等を教育行政職員の各担当者が現実に実施する事業や行事と直接につなげられなかったというふうに報告がなされております。そういう観点から教育行政が作成した現在の教育振興基本計画は、早い段階で修正する必要があると私は思います。教育委員会総務課長と教育長のお考えをお尋ねします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

ただいまの奥議員からのご提案です。この教育振興基本計画については、今年度見直しを行う予定で準備をただいま進めさせていただいております。

○教育長（院田 裕一君）

今、奥議員からのご指摘ありがとうございます。教育振興基本計画は、教育基本法が平成18年に改正された後、各地方公共団体は教育行政、基本計画をつくりなさいと。つくるのが努力義務ですよということでスタート。その後、地教行法が変わりまして、教育大綱が町長のほうでつくるというようなことで、その辺りはすごく混在をしてしまったということが大きな時代の流れがあったものですから、混乱をしているというのが今議員がご指摘があったとおりでございます。

今、私も先ほど4つの基本方針もお話しましたが、その下に5つの教育施策の方向性と具体的な取り組み方策が今あります。この、進捗状況をやはりもう一度しっかり精査して、加除修正をするなどして、そしてまた先ほど申しあげました町

長のつくる教育大綱との整合性を合わせながら、再整理する見直しの時期に今来て
いると思っておりますので、前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○4番（奥 好生議員）

ぜひよろしく申し上げます。続きまして、2点目、文化財の保存・活用の現状に
ついて。

現在、西阿木名下原洞穴発掘調査や湾屋ウンブキが注目をされております。本町
には、過去の戦争に関わる史跡が多数あります。戦争が終戦した昭和20年から昭
和28年までの8年間、奄美群島はアメリカの統治下に置かれ、昭和28年12月
25日に日本に復帰をしたという歴史があります。

来年は、日本復帰70周年という節目の年になります。当部集落や美名田、石原
周辺には鬼塚部隊、堀田部隊、石川部隊、3つの石碑が建立されております。戦争
の悲惨さ、平和の大切さを次世代に伝えるためにも、戦争に関わるこの史跡の整
備・保存・活用が必要だと思えます。

また、この場所、周辺は世界自然遺産登録地の自然文化を体験できるトレイル
コースのすぐ近くに建っておりますので、整備活用する価値は非常に高いと思いま
す。この件については、2年前の、令和2年3月定例会において、吉村議員からも
整備の必要性が質問をされております。石川部隊の石碑場所は現在も荒れていて、
中に入っていけない状況であります。下側から入っていく農道と直交する町道は、
路面調査もされていると私は認識をしております。

関連する課、社会教育課、建設課、企画財政課、農地整備課が連携して前向きに
取り組んでいただきたいと思います。関係課長、教育長、町長のお考えをお聞き
します。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

美名田のほうにあります石川部隊、あと当部の鬼塚部隊、堀田部隊のことだと思
います。その石川部隊だと思います。まず、戦争遺跡の保存・活用ということ
ですが、今社会教育課のほうといたしましては、浅間陸軍飛行場跡及び掩体壕跡に看
板を立てております。平成28年には天城町戦後70周年記念誌特集写真で見る戦
時下の特集徳之島を発行したり、あとは各ものを教育委員会と文化財保護審議会と
協力しながら保存・活用を進めていきます。

この戦争遺跡というものですけれども、まず戦争遺跡のほうは戦争の痕跡、戦跡、
例えば浅間の特攻平和通り、あと大和城のトーチカ（戦闘司令所）ですね。こうい
ったものが戦争遺跡といいまして、あと石原部隊のほうは調べますと戦争記念物と

いう表現で文化財保護法のほうでなっております。今、社会教育課のほうといたしましても、非常に昔の戦争の痕跡、非常に大切なものであると認識はしております。

まずは、この遺跡のほうをしっかりとやりながら、記念物、設置年月日が昭和20年頃に設置されていると、石碑の後ろのほうに書いてあります。こういったものも、天城町の文化遺産のデータベースというのがありますので、そういったところに記録をしたり、町民の皆様に広く伝えられるように、そしてまた環境整備の件であります。前回ご質問いただいたときに環境整備をしておりますが、ちょっとまた時間があいてしまって草が生えている状況にあります。この辺も管理をどのようにしていったらいいのかということによって、一つずつ整理をしながら前向きに取り組んでいきたいと思っております。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

美名田のほうだと思っておりますが、農道として話をしているのか、ちょっと分かりませんが、両サイド畑がございまして、その間に道路があります。多分、私道だと思います。ここについては社会教育課のほうと連携を図りながら、またその私道として地権者がいるわけですが、その地権者のほうとちょっと協議をしながら整備に向けては取り組んでいけると思っております。

○建設課長（宮山 浩君）

今、お話の石川部隊の入り口までの道は町道でございまして、路面性状調査が終わっております。今後、6年から始まる5年間の整備計画の中で、その路線も計上して整備が、舗装修繕事業国庫補助事業で舗装のし直しができたらと考えております。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、世界自然遺産絡みで奄美トレイルということで、天城町にも3本のトレイルコースがあります。その当部周辺から美名田林道、こういったところもトレイル、南部方面のトレイルとなっております。そういった戦争遺産のそういった文化、そういった箇所をトレイルからちょっと中に入って、看板とか設置したりして、そういったところが紹介できるような状態に持っていったら、なおさらこちら観光面、また観光でいらっしゃる方々にとっても非常に見せるポイントになるのではないかなというふうに考えています。

○4番（奥 好生議員）

社会教育課長にちょっと考え方といいますか、文化遺産データに入れるとか云々、私はそういうことを言っていないんですよ。これ、やっぱり町民のほうからもっと

大事に、せっかく建てているんで中に入っていけるように、見れるぐらいいいんじゃないですかと。あと、今言った観光トレイルコースになっているんで、そういった戦争に関係する場所なわけですよ。ちょうどいいPRになるわけですよ。そういったところを、時間がちょっと経っていて申し訳ないとかいうんだけど、もう吉村議員が言ってから2年になるわけですよ。何回、そういわれるとこっちはもうしつこく質問したくなるわけですよ。じゃあ、何回あそこで環境整備で草刈ったんですかとか聞きたくなるんですよ。もうちょっと前向きな答弁をしてもらわないといけないと思いますよ。今後、しっかりとそういったところも考えて答弁をしてください。

続きまして、3項目め、農政について。1点目、さとうきびの反収増に向けた取り組みについて農政課長にお尋ねします。

郡島内には5つの大型製糖工場がありますが、2021、2022年度のそれぞれの平均糖度は当然調べて分かっていると思いますけども、一番糖度が高かった工場と一番低かった工場はどこだったのでしょうか、お尋ねをします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

今期産の糖度別になります。一番糖度が、買入糖度なんです。高かったところは与論島の17.09度になります。一番低かったところが徳之島の14.69度ということになっております。

○4番（奥 好生議員）

私がお聞きしたいことは、徳之島の工場が一番低かったからどうのこうののではないわけです。農家も頑張った、工場も頑張った。けど、こういう結果になった。じゃあ、来期はどのような対策を講じればよいか。政策を打ち出すのが行政の役目ではないかと、私は思います。

ちなみに、徳之島のさとうきびの14.69糖度が仮に与論島の17.09糖度であったら、2.4度高くなります。0.1度上がれば、トン当たり100円の交付金が入ってくるわけです。2.4度でトン当たり2千400円、徳之島全体の搬入量は17万496tです。全体では、4億円あまりのお金が国からの交付金として入ってくる計算になるわけなんですね。こういったことも踏まえながら、農政のさとうきび振興については考えていただきたいと思います。

今平均糖度の話をしましたけども、次に平均値についてちょっとお話をしてみたいと思います。

課長に、簡単な問題ですので、暗算で計算してもらいますけどもよろしくお願います。45点の人が二人いました。90点の人が一人いました。合計点は幾らに

なりますか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

合計では180点になります。

○4番（奥 好生議員）

3人の平均点は幾らですか。

○農政課長（山田 悦和君）

3名で割りますので、60点になります。

○4番（奥 好生議員）

ですね。平均点は60点、しかし実際は45点が二人、90点が一人、60と45、90との差は結構開きがありますよね。だから、あまり平均点にこだわると盲点が出てくるわけですよね。データというのはこういうものですよ。いろんなデータを集めて度数分布表を作る。あるいは、ヒストグラムを作る。そういったところから今の現状を分析していく、こういったことをやっぱりほかの職員も、こういったことを勉強していただきたい。

データの偏りがなく、そういったところを見てから政策に生かす。私はこういうことを職員に提案したいと思いますので、ぜひ頑張ってください。この度数分布表の作り方というのは、今の小学6年生が習っていることですからね。皆さん、高校、大学出られていますので、しっかりとこういった分析ができると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それから最後に、最近は新規のさとうきびの植付けは結構経費がかかるということで、多回株出しの農家も多く、ハーベスター収穫後の捕植用の一芽苗の需要も多いと思いますので、必要な時期に十分供給できる体制を農政課のほうでも南西糖業の方と連携をとって、農家が困らないようお願いをしていきたいと思います。この件について、農政課長と町長のお考えをお聞きします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

ただいま奥議員からありました一芽苗の供給でございますが、言われるとおり多回株出し、あと株出しの比率が年々高くなってきております。その中で、反収向上のためには捕植というものは欠かせないことになってきますが、そこで捕植用に一芽苗のほうを供給をさせていただいているわけでございます。

昨年、これまで一芽苗、年間目標10万本として供給をしようとしているところなんです、今期等につきましては、供給が需要に追いつかずに、皆さんにご迷惑をおかけするような場面もございました。今後、徳之島培養苗実用化推進機構とま

た行政のほうと連携をとりながら、しっかりと供給できるように努めていきたいと思いをします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

冒頭1回目の答弁いたしました。去年は大きな台風被害もなかった。干ばつ被害もなかった。大きな病害虫被害もなかったという中で、そしたら今年は豊作でしたというのが普通の流れに行くかと思うんですが、そこがなかなか実績としてはそうはいかなかったというところで、徳之島のさとうきびということについては、大きな分岐点に来ているかなというふうに認識をしております。

そのため、行政また関係する農協さん、それから南西糖業等々に関係するみんなでこの時期を乗り越えて、また上げていかないといけない。そのような今思いであります。その中でいわゆる徳之島さとうきびバイオ苗実用化推進機構という組織は、沖縄にもありません。また、種子島にもないわけでありますので、日本で唯一の機構であります。その中で、メリクロン苗を作る。それから一芽苗を作って供給をしておりますが、なかなか思うような供給体制が構築できないでいるという中で、先般も南西糖業の事業本部長と語ったりしながら、再度その機構を体制を整えていきたいということで確認をしたところであります。

一芽苗につきましても、なかなか思うときに供給ができないという体制があります。この一芽苗につきましても、メリクロン苗と違って培養苗ではございませんので、我々推進機構でも作っていきますが、またこれから対策本部なり、糖業振興会等でやはりまたもしかしたら我が家でも一芽苗を予備に作っておくとかいうような、何かそういった体制づくりもできないものだろうかと思っ、私は今思っ先般、南西糖業の事業本部長とも語ったりしたところであります。

このなかなかすぐ思うように更新ができない中で、やはり株出しをしていくわけでありすが、株出しをしていく中でやっぱり6tを超えた反収を確保していくためには、しっかりと捕植をしていくことは大事だと思っしておりますので、これからも今山田課長がお話のように推進機構を再度また、いわばギアを入れ替えるというか、リセットをするということ、そしてまた一芽苗についてもしっかりと対応、その中で対応していきたいというふうに考えております。

○4番（奥 好生議員）

よろしくお願ひします。

あとは、農政課長と建設課長と町長にちょっと要望だけありますけども、一般質問を締め切った後に事案が出てきましたので、お願ひだけしておきたいと思ひますが、例年大雨が降ると秋利神の水力発電所の入り口辺りに、山手のほうから土石

流が流れてきます。三日、四日前もそういうのがありました。

こちら辺はもう何年もそういったことが現状続いておりますので、ぜひ根本的な見直しをお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、3点目、畑総地区内の水路の整備についてでございます。

畑総事業で整備された畑の周りの水路が、下の畑の面よりも水路が高い位置に設置をされていまして、大雨のときに水路から水があふれて畑がえぐられているところがございます。昨日も現場を見てきましたが、隣の畑との間の畦畔のほうも削られてなくなっている状況でございました。現在、さとうきびの植付けもできなく、遊休地の状態にあります。このような場所を今後どのように改善していくか検討してもらいたいと思っておりますが、課長と町長にお考えをお聞きします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

団体事業の瀬滝地区で砂川のほうになるんですが、私も雨の日と雨が降っていない日と2回ほど出向いております。

昨日、雨が降っていましたので、昨日ちょっと現場のほうへ行かせていただいたんですが、団体事業地区、まず事業を実施したのが55年当時、40年前後もう経過しております。こういう地区は結構天城町存在しております、この地区だけではないんですが、ほかのところもその当時事業したところについては、土地と水路との高さ、高低差が東側と西側で説明すると東側のほうが水路の上部、上流部になるんですが、そこ土地の差が1mほどあるとか、50cmあるとあっていうところで水がたまってしまうと。下のほう西側に行くと、水路が土地よりも落ちているので、そこには水は流れ込むんですが、どうしても東側のほうに水がたまってしまう現象が起っております。

こういう地区が結構ありますので、今後補助事業等を計画しながら、1つずつ改善していく必要があるのかなと思っておりますので、こちら辺については、またうちのほう、農村整備課のほう、県のほうとも協議をしながら、早急に取り組んでいかないといけないのかなと思っております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

いわゆる構造改善事業の中で起きていることのようにありますけれども、上のほうの畑については、特にそういうことが影響がないわけですけど、水路の下の畑の方については、非常に迷惑、迷惑というんですか、困っているわけです。

畑より上のほうに水路があるわけですので、そこについては、今、大久課長の話のように、町内各所にあるということですので、ここについては、総体的に

調査をしながら、また県のほうとかにしっかりと詰めて、補助事業、そういったものを再度、そこに入れられるかどうか等を含めて、考えをまとめてみたいと思っております。

実際、水路の下にある農家の方、畑の方は、雨の降るたびに困っているかということでもありますので、しっかりと考えてみたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、4項目めの多面的機能支払制度について、私のほうが資料整理に間に合いませんでしたので、申し訳ないんですけど、ここは今日は省かせたいと思います。ご理解をよろしくお願いします。

続きまして、5項目め、建設行政について、1点目、都市計画区域の見直しについて、昭和43年に旧法が廃止されて、同じ名称の新しい都市計画法が定められておりますが、本町の現在の都市計画区域は、53年ですか、見直しを、これ前地図をもらっているんですけども、区域内と区域外の線引きなんですけれども、具体的に矛盾があるようなところがあるように思いますが、建設課長、どうでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

町長がお答えしたように、松原から兼久までを網羅して、区域を指定してございます。少し細かく話しますと、松原上区、前野、岡前、浅間辺りは山手のほう、いわゆる農免道路辺りまで区域に入っております。

逆に、そこから天城、兼久に行きますと、集落のほうの少し東側にラインが引かれていると、当時、39年当時にこういうような線引きをしているんですが、その当時あった道路沿いに線を引いたわけでもなく、このような昭和39年につくった図面が残っております。その経緯については、残念ながら、私ども、今いろんな課に残っている書類をひっくり返しても、その理由なるものが、いまいち発見できないわけですが、今、議員がおっしゃられるように、なぜこの線なのか、境界はどこなのか、実際のところは、今ある、コピーで渡したその図面を現地に行って、ここまでかなという程度で、私どもも把握するしかないという感じにはなっております。

いささかその境界については、分かりにくい区域にはなっております。面積については、今、町長が言ったように、39年に制定して、また59年に面積を少し増やして、面積の総数は確定をしております。

○4番（奥 好生議員）

行政側にもいろいろな都合があるとは思いますが、もし仮にこの線引きで、何か問題が起きたときは非常に困るんじゃないかと思えます。

また、こういった線引きというのは、道路沿いとか、はっきりとした、目でみて境界が分かるところにつくるのが、本来の線引きじゃないかなと思えます。

今、空の上に幾つものGPSも飛んでいますから、衛星も、大体ピンポイントで分かるわけです。予算等も必要かと思えますけども、時間をかけて整理をしていただきたいと思えます。

2点目、住宅周辺の環境整備についてでございます。この件については、以前、昇議員も質問されたと記憶しています。

つい先日、雨が降っているときでしたけれども、かねてから気になっていた町営住宅、また教員住宅等の駐車場周辺を見てまいりました。

駐車場や、この住宅建物周辺が舗装がされてなくコーラル等がむき出しで、また車の出入りをする通路は、泥だらけで、人が生活するような環境ではないように感じました。現場を見て、早急な対策をお願いしたいと思えますが、建設課長、そして教育委員会総務課長のお考えをお聞きします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

確かに、天城町の団地、三十数団地あるんですが、きれいに舗装がされてる団地、道路もきれいな団地と、また少し不具合の生じているところがあります。

入居者からの要望や、私ども担当等で見回って、悪いところについては直すようにはしておるんですが、まだ追いつかないところもあります。今後しっかりと入居者に不都合が生じないように、整備を進めていきたいと思えます。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

ただいまのご指摘の件、教員住宅につきましても、車両等の進入口等未整備のところはまだあります。こういう部分につきましては、現場を確認し、修繕費等で整備を今後進めていきたいと考えております。

○4番（奥 好生議員）

こういった現場をまず見て、それから、道の悪いところから順番よく、予算も一気にできないはずですので、予算も順番よくして計画的に前向きに進めていっていただきたいと思えます。

続きまして、6項目めの守秘義務について、1点目、職員その他特別公務員の研修会について、こういった行為や行動が守秘義務違反になるのか、またどのような発言や態度、行為がパワハラ、セクハラになるのか、私自身も詳しくは分かりません。

これからの時代、こういった問題が出ないように、総務課長のほうで、議長とも相談をしながら、課長と議員、一般職員を対象にした研修会を要望したいと思えますが、総務課長、どうでしょうか。お考えをお聞きします。

○総務課長（袴 清次郎君）

町長の答弁でもありましたように、我々職員については、地方公務員法が適用されております。

天城町人材育成基本方針の中でも、多岐にわたる行政課題を解決するために、時代の変化に対応できる職員の確保と養成を図ることを目的に、様々な研修を計画的に実施してきております。

さきの答弁にありましたように、地方公共団体の長、町長であります。そして議会議員の皆様方は特別職にあたります。

ですので、今ご質問の件については、今この場でできますとか、そういったことは、回答はできません。職員については、先ほど申したとおり、計画どおり実施していきたいという考えでございます。

○4番（奥 好生議員）

いろんなマスコミ、テレビ、新聞等を見てますと、本土あたりでも、いろいろ役職のある方が、職員のパワハラとか、議員でもそういったのが、ちらほら聞こえます。ですから、地方公務員法に該当しないと、そういう問題ではなくて、セクハラ、パワハラで、そういう法律でするものでもないと思います。

議長と相談して、同じ常日頃顔を会わせる関係にあるわけですから、一緒に研修会も必要ではないかと思っておりますけれども、再度、町長。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

特別職にあたる皆様方でありますので、やはり識見、経験、いろんな中で、豊富な方々であると思います。

今、お話のあった、以前とは違い、いろいろと社会問題化している、いろんな事柄がありますが、そういったものについても、今後お互い情報共有しながら、行政を前に進めるよう協議していけたらと考えます。

○4番（奥 好生議員）

以上で、私の一般質問は終わります。お疲れさまでした。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時24分